

「三条教則」関係資料（六）

本号は

○『三条演義翼』 松野真維 (明治六年八月)

○『三則私言』 佐原秦嶽 (明治六年十月)

○『説教道話』 初編・次編・続編 宇喜多練要 (明治六年十二月)  
の三点を収める。(内訳、神道系二点、仏教系一点)

解題

『三条演義翼』 松野真維 (明治六年八月)

本書は版本、和装袋綴、縦一八糎、横一一・二糎である。見返しに「神武天皇紀元二千五百三十四年 日要新聞 本局 軒新堂蔵梓 官許三条演義翼 東京書肆 有隣堂初兌」とあり、巻頭に大講義伊能某書の「はしがき」(二丁)があり、その末尾に明治六年八月という記載がある。ついで秋山某の「序文」(二丁)のあと、本文十六丁が続き、巻末に「日要新聞本局 軒新堂蔵梓 発行書林 西京村上勘兵衛 大阪書籍会社書林会社 東京北畠茂兵衛山中 市兵衛村上勘兵衛穴山信良兌」とある。全十五丁。

著述者は、当時教部省出仕の伊特諾神社権宮司兼中講義の松野真維である。本書は書名の「翼」なる文字が示すように、田中頼庸の『三条演義』(明治六年四月)を、補「翼」、補佐しようとする意図によって成ったものであることは明らかである。

内容的には、三条教則の第一条「敬神愛国ノ旨ヲ体スヘキコト」中の「体」、第二条「天理人道ヲ明ニスヘキコト」中の「明」という、「体」と「明」の二文字の意味するところは意味深重であるとして、特にこれについて著者松野自身の抱懐するところを開陳し強調している点が特徴的である。なお、紙幅の関係で「はしがき」および「序文」は省略し本文だけとした。また、翻刻については大倉精神文化研究所蔵本に依った。

『三則私言』 佐原泰嶽 (明治六年十月)

本書は版本、和装袋綴、縦二二・七糎、横一五・六糎である。表紙題簽に「三則私言 全」とあり、見返しに「稟准 明治六年十月新鐫 三則私言 擁万閣蔵梓」とあり、ついで権大教正鶴飼徹定(書は埼玉奥晚稼散人)(二丁)と権少教正田中頼庸(三丁)の序文がある。そのあと本文に入るが、最初に「説教大意」(三丁)なる一文があり、

次に詳細な三条教則各条項の衍義（三十五丁）が続く。本文末に「明治五年壬申十月十五日」と記してあることから、本書の叙述はすでに一年前の五年十月には脱稿していたものとしてよいだろう。巻末に「明治六癸酉年十月発行 越前福井京町岡崎左喜介 日本橋川瀬石町村上勘兵衛 本石町十軒店椀屋喜兵衛 芝神明前和泉屋市兵衛 芝赤羽根山口屋佐七」とある。

著者は佐原秦嶽、越前国丸岡の浄土宗白道寺住職である。経歴の詳細は存知しないが、この当時は教導職権大講義、のち権少教正になっている様子で、宗内においての位置は決して低くはなかったであろう。

内容は典型的な衍義書と言ってよいが、本文冒頭に据えた「説教大意」を題する一文は、短いながらも要を得た神道への厳しい批判と見てよい。すなわち、歴史的に神道のとってきた立場や神道人の態度などを明確に指摘し、しかも時勢の潮流であった当時の神道界への阿おねりは微塵もないのである。その内容を簡条的に要約すると、

(1) 中世以来、民衆は春秋の祭祀程度しか神道を理解せず真意が忘れられているが、それは民衆の無知というより、神職祠官の側にこそ責任がある。

(2) その責任を仏教側に押しつけているが、それは逆恨みである。

(3) 仏教側にも神宮神社を敬しないなど問題はあった。

(4) 古への僧侶は私心なく敬神觀念があつたが、今はその意識が欠けている。

(5) 近世の国学は儒仏批判に終始するのみで実際の民情にそぐわず、民衆を教導する語氣調子ではなかった。

(6) やはり中世近世と民衆を善導してこなかった神道人の怠慢という点に重大なる欠陥が存する。

というようなことになるであろう。この佐原の主張は当時の宗教界全般の傾向を難じたものであろうが、何と云っても神道優位の状況下において、ここまで自身の存念を明瞭に述べた仏教者による三条教則の衍義書は他には見あたらない。その意味できわめて興味深い一文と言ってよい。また、同じ浄土宗の鵜飼徹定が本書序文を草するのは不思議

ではないが、一種の神道批判を内包する本書の序文を神道界の雄、田中頼庸も草し、しかも「最も正しき論になむ有ける、……惣てこよなく嬉しく悦しく思ひ候らふ」と賛辞を述べているのである。田中は他に序文を多く草しているといっても、その真意が奈辺に在ったか、今後の研究課題にもなるう。

本書はすでに翻刻〔明治仏教思想資料集成〕第二巻に所収〕されていて、その中にも解説は附されている。しかしそれ以上に、本書の解説の点で、佐原の主張心境を見事に指摘したものととして村尾次郎博士の論文「大倉邦彦翁管窺」〔大倉邦彦伝〕所収、大倉精神文化研究所 平成四年 八〇一頁―八一〇頁〕があることを、特に附け加えておきたい。

なお、翻刻については筆者架蔵本（近年、村尾次郎氏より筆者が譲り受けたものである）に依った。

『説教道話』初編・次編・続編 宇喜多練要（明治六年十二月）

本書は第一冊目の『説教道話 初編・次編』、第二冊目の『説教道話 続編』、第三冊目の『説教道話 続々編』の三冊より成る（紙幅の関係上、『続々編』のみ次号に掲載予定）。いづれも版本、和装袋綴、縦二二・三糎、横一五・三糎である。

第一冊目の見返しに「明治六年第十月発兌 説教道話 京都四書房梓」とあり、巻頭に天海書「潑妙」の題字および「浄書」(二丁)を掲げる。ついで目次(二丁)のあと本文三十七丁が続く。巻末に「諸国弘通書肆」(二丁)として「東京北島茂兵衛……」以下、京都、名古屋、岡崎、静岡、金沢、大聖寺、福井、羽茂、岐阜、大垣、桑名、四日市、宇治山田、松阪、津、神戸肥田、彦根、長浜、大津、伏水、奈良、兵庫、姫路、岡山、井原、富海、山口、長崎、鹿児島、府内、和歌山、宮津、豊岡、亀岡などの書肆一六名におよぶ名前の記載のあと、末尾に「官許 明治六年西十二月刻成 発兌書林 東京日本橋川瀬石町角村上勘兵衛……」以下、九名の名前を列挙している。

第二冊目は見返しに「明治六年十二月発兌 宇喜田練要著述 説教道話統編 京都文明書校」とあり、ついで目次（二丁）のあと本文四〇丁が続く。巻末に「官許 明治六年十二月 開版書林 京都三条通柳馬場東入辻本仁兵衛……」以下、四名の名があり、ついで、第一冊目と同じく「諸国弘通書著」（二丁）があり、末尾に大久保祥誉「三則愚言」（明治六年十二月）、および服部嘉十郎『教義略談』（明治六年十二月）の三条教則衍義書と十七兼題衍義書計二冊の図書広告（三則愚言）については近く本史料に収める予定がある。

本書の著者は宇喜多小十郎（練要は号）で、三条教則の衍義については本書以前、明治六年七日に『童蒙三則弁』（「本紀要」第一九号に所収）という身近かな例話中心の著述をすでに著しており、本書はその成人用とも言うべきものである。すなわち、初編（目次の第一・第二）、次編（目次の第三―第七）、続編（目次の第一―第八）のいづれも、質問に対して「説師の曰く、……」という問答形式をとっていて、しかも語り口調である。書名を「道話」としている点からみても、庶民教化に実績があつた江戸期の石門心学者たちによる各種の心学道話（たとへば中沢道二の『道二翁道話』、布施松翁の『松翁道話』、柴田鳩翁の『鳩翁道話』など）を真似ようとした著者の意図は明瞭である。しかしながら形式的には心学道話風ではあつても、その内容および表現については、続編はまだしも、初編・次編は道話と呼ぶにはやや堅すぎると言わざるを得ない。著者がどの程度心学に造詣があつたのかわからないが、「道話」と称するかぎり今一つ工夫が必要であつたように思われる。

また、本書は一見して三条教則についての端的な衍義書とは言いにくい側面も感ずるが、全体としては道話風に教則の要旨を説き敷衍している傾向もみられるので、その意味でこれを本史料に収録した。ただし紙幅の關係で冒頭の「浄書」部分は省略した。なお、翻刻については大倉精神文化研究所蔵本に依つた。（三宅）

#### 凡 例

凡例については前号にしたがつた。

『三条演義翼』 松野真維 (明治六年八月)

三条演義翼

伊弉諾神社権宮司兼中講義松野真維謹述

緒言

田中教正の著述れたる三条演義は、其文簡に、其意奥く、よく教憲の体旨を解尽されたれば、吾輩のためにはこよなき賜物なりかし。されは其驥尾シウビに附て己かおもひよれるすちを述て本書の翼ツバサともなれかしと、男道ヲヂミチなく拙き身の分際を忘れておろく書つむる事になん。

敬神愛国の旨を体すへき事

敬神愛国の義は本書本書とハ演義を云なり。下これに倣也に、尽されたれば、こ

こには唯重圈フマンレンきしたる体の字の意といかさまに為てか能体したる教職と称イフへきやの弁とを主ユネと述るなり。

体の字はカラダと訓ずる字にて、即吾身の事なり。漢語に拳々服膺ケンケンフエイなど云言も親しき言なれとも、是は外より吾身にとり付くる義にて、尚異コトものなるをこれ体と

いふに至りては、吾身ひたと敬神愛国になりすます義ヒトキハにて一層切なり。今敬神愛国の課目を体せよと負せ付玉ふは、神官となく僧侶となく、多くの教導職にそれシナツクサの級職を玉わり、よくこのむねを体して全国三千万人のおほみたから等を始め、全世界の人民らの先達と成り、大政を稗補し国威を赫かすの基本を固めさするいとも重き言なり。さてこの体に二つの義あり。一つにはかの課目たる四字の義を熟く知るなり。二つには課目を我身に引受て実践履行する事をいうなり。意義を知る事は本書に委しく説れたれば読人自らに心得べし。実践履行の義に至りては最も説きかたき事にはあれど、其義のうへに証すべき事とものあるを引出て、我徒の目的にもと次々にいうものはこの実践履行を庶幾ふとはすれと、怠りがちなる吾身にはせめてもイトの用意なり。試に近く云はは鄙諺の心かけある侍は鬘モの音に眼を覚すというぞ。よくこの体の義には叶ふなる撃劍揮槍ウチケンウヅナの家々にて練心とかいふも専ら武を体するの工夫なるべく聞ゆ。橋南溪がかける東遊記の中に正木の剣術と標して近江の国の正木其が鼠のいたづら

するに困<sup>コウ</sup>じて終夜起座して守り居たれば荒<sup>アラ</sup>ひずなりしが、再<sup>マタ</sup>の夜は勞れて寐<sup>ネ</sup>たりしに、尚前の如く荒<sup>アラ</sup>しかは、さては寐<sup>ネ</sup>たる間の油断を鼠にしられるよと、くちおしく思ひて氣を練る事に心つき、終に安眠の時といへども鼠<sup>ネズミ</sup>とも恐る、際に至りし事を載たり。これ臥眠の中にてもよく武を体し得たるの効驗なり。かく体するの地位に至りては熟睡の時にあたりて不意の変故發りても事機を取外<sup>トク</sup>す事はあるまじきなり。漢籍の孝をいへる言の中に、声無きに聴き形無きに見るといへり。これは親のうへを我身に体したる趣をよく形容したる言なり。又慥なる書には見へねど人口に鱸炙<sup>ルヂウ</sup>する名妓高雄が后朝の文に浪の上の御別路わすれねばこそ思ひ出さず云々<sup>シククイフ</sup>云文を幼き時聞たる事わり、是は娼婦の艶言その心いかにありけん。しるべからすといへども詞の上は至れり尽せり。人を以て言を廢せずして可なり。又西国立志編といへる訳書の中に云く、古ヨリ偶然ニ某ノ事ヲ發明セリト云コトアリ。然レトモ子細ニヨレヲ考レハ、実ニ偶然ナルコトハ甚ダ少ナシ。蓋シ偶然ト云コトハ大抵ハ特ニ細心ヲ以テ考察セルモノ、

一旦<sup>トキ</sup>解悟スル機会ノ至レルモノナリ。牛董<sup>ウドウ</sup>ノ足辺ニ菓<sup>ミカ</sup>實ノ墜タルコトハ人常ニ偶然發明スルコトノ証拠トナシテ諸書ニ引用レトモ其実ハ然ラス。牛董多年ノ間久シク重力ノ事ヲ考究シ勉強勞苦ヲ積ミタリケレハ、豈<sup>ナラ</sup>菓<sup>ミカ</sup>ノ目前ニ墜ルヲ見テ忽チヨク其理ヲ悟リ得テ前人<sup>（未）セ</sup>□<sup>（未）セ</sup>發ノ秘奧ヲ發セリ云々。これ立志編の旨とする所は勉強にありて偶然にあらざる証となしたるなれど、己がおもふには牛董よく此事を我身にしめて体しければ、豈菓の墜るに感じて發明せるなり。勉強にあらずといふにはあらねども、体するかたのちから重きに似たれば、今こゝに掲けたり。牛董もし重力の事に体せずあらは、豈菓いくつ墜たりとも漠然なるべし。よく味ひてしるべし。僧家の持律宋儒の持敬なしといふ事々しき事こそはあらずも、あれ試補たりとも教職たらんものはこの体の字に心とめて行も住も坐も臥も時として心敬神愛國と別にならぬやうにするぞ第一の心掛なるべき。ここに余が最も親しき教職某は若かりし時淫にふけり利に走り、人と諍ひしは識者に擯斥せらるゝ行ひあり。けれどもさすがに和漢の学になら



たり、一方に翹楚と称せらるゝ程の才もたりければ、撰擧する人のありて不図も教導職を拜命したり。

さて後おのれ其人に面会したるに人品昔日の面目にあらざるが如し。これに就くに温然愛すべく嚴然犯すべからず。不思議の事におもひしかば、其許にはいかにして、かく老成君子の地位を得られしにやと聞き、しに、其人大きに恥ぢて昔日の非を悔みつゝ、けて云やう、おのれ教職の補任状を拜し、三条の教憲を授りける時、背に冷汗し消も入たきまで恥かしかりしかば、直ちに辞すべく思ひたりしが、其は無礼かたにもやとおもひ直して其夜家に帰り、来しかた往くすゑを思ひつゝ、け、和漢古人のあとらもとありしかくありしなど考へ居けるが、情おもひけるやう、文覚法師は遠藤武者ならずや、円通大師は定基朝臣ならずや、皆一旦痴情を転じて仏門の修業はなしたるなれ。我不才なりといへども心は彼二氏に劣るべきや。昨日までは祖先の余業に飽きて米塩の有無を問はざるまゝ、に操とも行とも心付かず、書をよむにつけては博識を恃て人を輕蔑し、詩歌を翫て花月に酔倒し、徒に歲月を送りし

事こそ、返々も悔しけれ。かの周処は支那人ながら三害をのぞくの称あり。我身今国家維新の秋にあたりて数ならぬ賤しき者を人らしくも思食て職玉はり任し玉ふ辱さに答奉らんには、一日より誓て教義に従事し、行義を竣め衆庶の率先となるにしかじとは思ひ起しながらも、尚扞格して自ら恥る事のみ多し。兄幸に自省の足らざるを補ひ玉へと云り。ア、義に勇むの果決なる感に堪たり。此人よくかの体せでは得あらぬ理を實踐せられたり。其一つ二つをいはゞ、其妻孥を遇する婢僕を馭する郷党朋友に交はる、并ひに昔日の比にあらざるはもとよりにて、一時己れと共に捨里ばかりある処へ行しに、道すがら駕か、せたる輿夫が悪行を教誨したる路の傍に田夫集りて戸長を怨む話をき、とがめ、事の始末縁由を問ひきに、田夫の非にして戸長の正しき旨を説論して服させたる趣など、心片時も教義上にあらざるはなし。又説教をも度々勤められしに、誠心面に溢き人を感動せしむるに足り、且弁才ありて聞ものをして倦ざらしむ。然れども古語に進こと疾きものは退ことまた疾しと云へば、必竟其人の論は棺を

覆ふの後ならでは定めがたければ、可惜けれどもわざと名を顕はさぬなり。されど現今の行ふ処、称すべき事なれば事長かれど、こゝに記しつけぬ。今教職たる人の中には往時の恥べきも有ぬべければ、かゝる自新の効をたて、もとより無瑕なる人々と共に力を戮せ、心を同くして体せよと負せ付玉へる一字の任に堪なん事を万々も希望するなり。世の人々をして教職は鳳鳴鶯翰の者と云はしめんは恥しき事の極みならずや。故に余が恒言に仮令口吃語拙きも実践履行の際、卓然として余裕あらば本省本院の附託に背かざる真の教導職といふべきなりと云も誣言にはあらざるべし。

### 天理人道を明にすべき事

これまた天理人道の義は本書に云れたるが如し。明の字に例の重圈ツマシムルきしていさ、か其義を説んとす。明はアカシと訓する字にて暗くらしの反対なり。天理は学を勤めて暗からず。人道は身を修めて明らかなりといへども、勤学修身並に上敬神愛国を体するにあらざれば本た、ず。其本たる処を務めずして一向に明にせん

とのみする時は、中々に孟子か所謂助長になりて明なるの効シベたちがたし。仮令一旦の効ありとも尚室ムロにて咲せたる花の如く、真の花の時まち得て匂ふに比へては優劣自ら判然あるなり。花戸フエキヤの花木に春秋の花を美はしく咲せんとするには、先其草木に培養ヤシタヒの力を費すはいふまでもなければ、許多の愛護の念を用るずしては叶はぬなり。此比喻メトを委しく引当て云は、勤学修身は培養なり。体するは愛護の念なり。愛護の念深くして培養の力愈つとむ。培養の力愈つとめて發生の花ますく滋し。故に休するの心愈深くして明かなるの光輝もまた随て大ひなり。只其本に注意せずして末をのみ逐ふ事なかれ。但かくいへば天理人道を末の如く言腐クサすに似たれど左にあらざ。是は修行すべき順序をいふ本なり。よく心して見るべし。凡天理人道は云々なる理ぞといふ事は、からくも本書又は諸先達の著れたるものらによりて辨へ知なから、説教する人の中にも我身に行ひ得たりや否を省みざるが世にはありときくはいかに歎はしからずや。余がかく言拳コトマする概言に諾ウケひてよくこの旨に注意する人もがなと、かへ

すくも希望するにむ。

皇上を奉戴し朝旨を遵守せしむべき事

これ教職に実効を求め玉ふ言にて尤容易ユキヤスからぬ事なり。されど又いと容易き事なり。前の一条の教職の我身に行ふべき処のものをよく行ひなば、世の人に信ぜられて説ところのもの感格の功速なり。故に上の条は難カタけれども此条は容易しといふなり。上の二条において行ひ得ず。故に人其言に感ぜず、其義に服せず、三条共に虚文に属す。この三条僅々数十字に出でずといへども循環して端なく脈絡の貫通せる、序次の明かなる、其旨深かな、至れる哉。因にいふ、教職の府下を始め諸県に宣教する人教職は勞して功なきものといふ事を深く心に標シメおくべし。そは功なきにあらず。功を己に有せざるなり。僻遠の地の開化に趣く頑陋の民の淳正の風に帰する、皆地方官の功なり。功を地方に帰し、勞を教職吾身に服す。成徳君子ならでは行ひがたき事なり。然れども其然る所以のものは自然の勢なり。譬ば地方官及び裁判所は嚴父の心持なる表立たる官なり。

教院教職は慈母の心持なる内々の職なり。群子弟を教て嚴格なるは父兄の任なり。導スき獎メて慈愛なるは母また姉の事なり。一家よく調ひ、子弟才行ある、みな美を父兄に帰して母姉の力許多なりといへども与からざるが如し。よくこの意を知らずは功なきを以て倦怠の意を生すべし。又強て功を立んとせば大なる害をひき出す事もあるなり。然りといへども教職自ら勞して自ら功を収むべき一事なり。皇上云々の条はひとり皇国内のみに限りたる事にあらねば、遠く海外諸国に航し、開化と称する欧米各国に至り、吾カミ惟神カミの大道を宣揚し、我教義を説きて皇国の皇國たる旨を輝すの時に至りては、其功其勞誰か教職の功勞ならざるをしらさらんや。故に他日大に伸ノビん事を期して、目今のいささか屈するに倦怠する事なかるべし。穴賢。

三条演義翼 終

『三則私言』 佐原秦嶽 (明治六年十月)

三則私言序

天祖授受三器垂神聖之謨訓、是万祀不易之大憲也、方令膺朝政不新之際、更設教導職授以三條之教憲、迺是則三器之謨訓也、蓋体敬愛之旨是治神聖也、明天人之理是修宝鏡也、守奉遵之意是佩靈劍也、天下之人民家保三徳戸持三条、則躋無為仁寿之域何難之有哉、越前丸岡白道寺秦嶽著三則私言、其旨簡而易解切而無厭、可謂得講說之体裁哉、覽者視神器所在鑑古照今翼賛大教則愛國之功莫大焉、頃日欲鐫梓以布于世、迺書詹言以從憑、其拳云明治六年第八月上浣、題于東京府南大講堂、

權大教正養齋徹定撰 印

埼奥晚稼散人書 印

三則私言序

古語に、我御世の事能くこそ神習はめ顕しき青人草習へにと言繼ひ来ることの如く、凡て宇宙の人民は造化天神の産靈のまに／＼、清き明き真心を以て生出るものにしあれば、固より天神の賜へりし性の任に心汚なき隈を

置す。上を敬ひ下を愛しみ、職業を勤め善事を行ふをば神習ふ人とは言けり。其に反さまに天神の賜へりし性に違ひて、汚なく悪しき心を思ひて、偽り曲れる事を行ふをば青人草習ふ人となむいふべかりける。されは天下に教ちふもの、法は種々に差別あるか如くなれとも、其を一つに約めて言ふ時は世に有ゆる人民を教導きて、神習う柱を突立しむる術より外に道のあるへくも非すかし。權大教正佐原秦嶽の著はされし三則私言といふ書は、専ら教憲の旨を美に説明されて、我道に功しきこと多きか中に天御中主神は宇宙主宰の大父母に坐して、他神祇は悉に天政を扶給ふ神に坐す由緒を懇勤に考究められしは、誠に皇大御国の古伝に合ひて最も正しき論になむ有ける。あはれ／＼世の教職等も皆押なへて此書の説の如く世人を教諭し、善道に勧め導きたらむには、固より天神の産靈に成れりし民にしあれば、清き明き真す、ろに立復りて神習ふ人となりぬらむこと、今より日を数へて待ぬ。惣てこよなく嬉しく悦しく思ひ候らふ任に、斯なも余一言をかきて加ふる。時は明治の六とせと云ふ年の十一月天長節の日になも在りける。

三則私言

說教大意

權大講義越前佐原秦嶽述

夫神州ノ民タル者、神州ノ神州タル所以ヲ知ラズンバ有ベカラズ。苟モ神州ノ神州タル所以ヲ知ルトキハ、則誠敬ヲ神ニ尽サズンバ有ルベカラズ。民各此意ヲ心トスルトキハ、則天人一固ヨリ論ナシ。然ニ神州中古以來、仏教大ニ盛ニシテ、其徒其法ヲ弘ル者、海内ニ充斥ス。遂ニ奇衰ノ民無コト能ハズ。而シテ別当社僧、ウチノカミ祠官神職ノ輩、カタカタル呆然トシテ漸漬積累、其道ノ衰運ニ向トスルヲ省ズ。是ニ於テ民唯儒仏ノ教アルヲ知テ神道仰モ何物ナルヲ知ラズ。其弊遂ニ神社ヲ視テ無用ノ長物ニ属スルガ如シ。方今僻邑遐陬ニ就テ之ヲ觀スルニ、春秋ノ祭祀、典型ハ僅ニ之ヲ廢セズト雖トモ、一人ノ誠敬ヲ致シテ、以テ其神ニ奉ズル者ヲ見ズ。唯職ヲ建テ鼓ヲ鳴シ、角觝舞踏、兎戲雜猥、以テ祭祀トス。寔ニ怪ムベキノ至ナリ。蓋シ民素ヨリ愚昧ニシテ神ヲ敬スル所以ノ本源ヲ知ラザレバナリ。深ク罪スルニタラズ。唯神職タル者、怠慢ナシト

謂ベカラズ。而シテ仏教ヲ弘ル者、儒道ヲ說者、皆神州ノ人ニシテ、神州ノ道ノ衰運ニ就テ手ヲ懷ニシテ傍觀シ、且得色有ルガ如キハ罪ナキ能ハズ。而シテ神職ノ者、己ガ怠ヲ責ズ、濫ニ仏教ノ盛ナルヲ憐ミ、僧徒ヲ觀ルコト仇讐ノ如クシ、俗裝セザレバ内宮ニ入ヲ許サズトシ、又僧尼不淨云々ノ門標ヲ揭示ス。僧侶ノ中ニモ亦我權越ヲ制シテ大麻ヲ受シメズ、宗廟大社皆拝瞻ヲ許サズル者アルニ至ル。何ゾ其相過ル。此ノ如ク甚シキ、今ヤ朝廷新ニ命アリテ、此弊皆改マル、天恩最モ仰ベキナリ。按ズルニ、古ノ僧徒ノ如キ、國家闕典ニ以タル事件アレバ則之ヲ天朝ニ奏シ、之ヲ潤色シテ、天下ノ神社、僧侶ノ基立スル者殊ニ多シ。先ニ兩部ト稱セシモノノ多クハ僧侶ノ草創ナリテ往時ヲ見ルニ足レリ。其偏党ノ心ナキ豈後世緇徒ノ及ブ所ナランヤ。積弊遽ニ革除シ易カラズト雖トモ、今編氓ノ為ル所ヲ見ルニ、大麻ヲ受ルモ甚ダ慎マズ、初穂ヲ獻ズルモ悋テ其多寡ヲ論ズルニ至ル。而シテ我考妣祖先ヲ祀ルニ非スシテ、仏氏ノ為ニ物ヲ費ス。其相悖ルコト論ズルニ堪タリ。是皆神ヲ敬スルコトヲ知ラザルニ因ル。近世国学ヲ唱トノル者、深ク神道ノ陵遲ヲ嘆キ、多年辛苦シ、

遂ニ自ラ古来未だ深理ヲ得タリト称シ、而シテ聖人ヲ罵リ、仏教ヲ毀チ、以テ神道ヲ挽回セント欲ス。然レトモ其論ズル所、所謂国学者流ニシテ、普ク人心ヲ得テ、教導スベキノ通義ニ非ズ。是ヲ以テ、其徒ト雖トモ異義ヲ争テ之ヲ信ゼズ。況ヤ儒仏ニ教帰仰ノ者ニ於テテ乎焉ゾ其說ヲ拒マザルヲ得ンヤ。末流ノ弊ニ至テハ、徒ニ教排斥ヲ主トシテ其他ヲ不知耳ナラス、殊ニ議論酷烈ニシテ、德行ノ君子、人師ト成テ子弟ヲ教訓スル語氣ニ非ズ。是ヲ以テ世人敢テ伏セズ。謂ツベシ、徒ニ精神ヲ耗シテ其功ヲ施ス処ナシ。譬バ瑟ヲ執テ齊王ノ門ニ立ガ如シ、蓋シ時機ニ通セズ。褒貶過分ヲ以テ、因テ此損害ヲ致ス。惜哉、凡ソ教ヲ弘ムル者注意セズンバアルベカラス。

### 敬神愛国章

#### 敬神篇

夫敬神愛国トハ、主ニ無適之ヲ敬ト謂フ。天祖群神之ヲ神ト称シ、親睦至テ心ニ結ブ。之ヲ愛ト謂フ。国トハ他ノ蕃国ヲ兼ルニ非ズ。唯我神州ヲ指テ謂フナリ。昔者天祖肇テ鴻業ヲ建玉フ。位ハ即チ天位、徳ハ即チ天徳、以

テ天業ヲ經綸シ、丕ニ民命ヲ重ンジ、蒼生衣食ノ原ヲ開キ、御田ノ稻機殿ノ藪遂ニ天下ニ偏滿シ、民今ニ至テ其賜ヲ受ク。是固ヨリ天祖仁沢ノ暨フ所、而シテ土地自ラ穀ニ宜シ。蓋シ神州ハ東方ニ位シ、五行ニ於テ木タリ。穀ニ宜キ所以ナリ。四時ニ於テ春ナリ、万物ヲ生養スル所以ナリ。是ニ於テ古ヨリ号シテ瑞穂ノ国ト称ス。凡人事百般、衣食住ノ三ツヨリ大ナルハナシ。而シテ天下ノ民、居ル所ノ地ハ即チ是天祖ノ闢キ玉フ所ノ土ナリ。食フ所ノ粟ハ即チ是天祖ノ頒チ玉フ所ノ種ナリ。服スル所ノ衣ハ即チ是天祖ノ賜フ所ノ物ナリ。然ルヲ知ラズシテ濫ニ其功德ヲ仏ニ帰シテ曰、如来ノ洪庇崇ムベク敬フベシト。嗚呼ソレ何ゾ謬ノ甚シキヤ。若天祖ノ賜徴セバ、今ニ至テ赤身裸体、木葉ヲ編デ腰下ヲ蔽ヒ、獸ヲ捕テ生ナガラ茹フ如キ俗ナルモ知ルベカラズ。況ヤ天祖ノ賜フ所ノ嘉穀、之ヲ万国ノ粟ニ比スルニ石ト玉トノ如シ。近年天然南<sub>京</sub>ノ穀我朝ニ輸入ス。以テ其精粗ヲ見ルベシ。又五港交易ノ昌ナル、生糸其半ニ居ル、以テ其品ノ五大洲中ニ冠タルヲ知ルニ足レリ。今人各飽マテ嘉穀ヲ食ヒ、煖ニ其佳品ヲ衣ニシテ、而シテ夢ニタモ天祖ノ賜ナルヲ知

ラス。是ヲ以テ報恩謝德ノ心ナシ。苟モ之ヲ知ルコト有ハ、豈其神徳ヲ奉謝シ、神恩ヲ奉報スル心ナクシテ可ナランヤ。

天朝古ヨリ大嘗会アリ、新嘗会アリ、其本ニ報ヒ祖ヲ尊フ所以ノ者、大嘗ニ至テ極ル。夫嘗ハ始テ新穀ヲ嘗メ、而シテ天神ヲ饗スル也。大嘗ノ歳予メ由基主紀ノ国郡ヲ卜定シ、稲実ヲ遣ハシ、田ニ臨テ穂ヲ拔以テ供御ノ飯トス。自余黑白ノ酒ヲ為ル。其飯ハ則祭ニ臨ミ春テ、而シテ之ヲ炊キ、天皇親ラ嘗殿ニ就テ菜盛ヲ奉シ、而シテ之ヲ薦メ玉フ。皆其孝敬ヲ致シ、其質ヲ存シ、而シテ基本ヲ忘レザル所以也。其幣ハ則絵服荒服皆本ニ報ズル所以ナリ。天太玉命、天祖ニ事へ、其部属天日鷲命木綿ヲ造、神武天皇、其子孫齋部氏ヲシテ阿波ニ往テ、麻穀ヲ殖シメ、大嘗荒妙ノ服ヲ進メシム。又新嘗会ハ歳ニ之ヲ行フ。其義大嘗ノ如シ。又九月神衣ノ祭アリ。神衣ヲ大神宮ニ奉ズ。蓋シ天祖嘉穀ヲ頒チ養蚕ヲ教ヘ玉フ徳ニ報シ玉フナリ。

今天下名山多ク伊弉諾尊、伊弉册尊、大汝尊大山祇等ノ神ヲ祭ルハ皆国土ヲ鎮メ玉ヘバナリ。浜海ニ住吉ヲ祭ル

ハ海神ナレバナリ。其他巖冨象女ノ水口ヲ守リ、級長津彦ノ神ノ風ヲ守リ、句々迺馳ノ神ノ木ヲ守リ、保食ノ神ノ稻ヲ司リ玉フ、之ヲ祭ルハ皆民ノ為、災ヲ除キ年穀ヲ析ル所以ナリ。今坂井郡、本庄、宮ノ前、荒井、兵庫、新庄、関、等ノ十郷、春日神社ノ如キハ、耕田利水ノ徳ニ報テ之ヲ祭ルナリ。凡ソ海内三府五港七十二県、及ビ六万三千六百十九ノ村落、氏神ヲ祭ラザル処アルコトナシ。其神ハ即先世、天祖天孫ニ事へ、民ニ功德アルヲ以テ宗子族人ヲ糾縉シテ、以テ其祭ヲ主ルナリ。已ニ氏神ト称シ、氏子ト称スルモノ、其義思フベシ。然ニ後世薬師、大日、地藏、不動ノ類ヲ以テ氏神トスル者アリ。甚謂レナシ。此ノ如キモノハ官ニ請テ其祭ルベキ神ニ改テ可ナリ。夫レ天祖ノ徳、八百万神ノ功、民其知ラズンバアルベカラズ。苟モ之ヲ知ラバ誰カ誠敬ヲ尽サ、ラン。

今天下ノ民、皆衣食住ノ賜ヲ受用スル、己レ一身ナラズ。己レヨリ遡リテ天地開闢ノ祖ニ至リ、己ヨリ流テ無窮ノ孫ニ至ル、其中間幾百万世、ミナ天祖ノ洪恩ヲ被ル。是豈仏教ヲ信ジテ、獨リ己ノミ度脱ヲ得ル如キ、蕞爾タル者ナランヤ。況ヤ後世ノ果福甚見ガタク、現在ノ恩分躬

自ラ之ヲ知ル。人皆權衡ヲ把テ以テ星數ヲ誤ルコトナカレ。

### 愛国篇

愛国トハ、精誠以テ維持スルノ謂ナリ。所謂格物致知ヨリ其意ヲ誠ニシ、其心ヲ正シ、其身ヲ修メ、其家ヲ齊ヘ、其国ヲ治メ、而シテ后其徳ヲ天下ニ及ボス。是愛国ノ大体ナリ。人民日夜、造次顛沛、此意ヲ棄ベカラズ。苟モ其身ヲ修メ、其国ヲ治ムル者、其身ヲ汚シ其国ヲ辱ムルノ理有ベケンヤ。或ハ僧侶神州ヲ称シテ粟散国ト云ヒ、儒者東夷ヲ以テ本朝ヲ卑シメ、遂ニ呉太伯云々ノ説ヲ為スニ至ル。何ゾ其憚ラザルノ甚シキ、此ノ如キ者ハ、咸愛国ノ罪人ナリ。洋学者流モ、亦此弊ナキコト能ハズ。其ノ一ヲ徴スルニ、横浜新聞誌中載スル所ノ洋航人書簡ノ中、東海孤島ノ文アリ。噫嘻慎マズンバアルベカラズ。地球ノ書ニ拠ルニ、西洋諸国ノ中、希臘、以太利、キリシヤ、イタリヤ、フ랑스、プロイセン、普魯士、等ノ如キ土地ノ陝キ、之ヲ神州ニ比スルニ、十ト六七ノ如シ。又英吉利ノ如キ緯線赤道北、五十度ヨリ起リ、五十八度ニ至テ止ル。經線支那北京、偏西、一百十五度ヨリ起リ、一百二十七度ニ至テ止ル。神

州ノ如キハ、緯線赤道北、二十九度ヨリ起リ、四十四度ニ至テ止リ、經線支那北京偏東、十四度ヨリ起リ、三十度ニ至テ止ル。緯線二七度ノ差アリ。經線二四度ノ差アリ。神州ノ英吉利ヨリ大ヒナルコト三十一ト二十トノ如シ。而シテ英国ノ民、共ニ約スルニ、一千六百零二万五千、倫敦ノ民、一百六十万、スウェーデン、蘇格蘭ノ民、約スルニ二百六十二万九千、其京城イナヂビュルグ不爾格ノ民、約スルニ拾六万五千、アイランド愛耳蘭ノ民、約スルニ八百二十万、其京城都柏林ノ民、約スルニ二十万、三土ノ民、通計二千八百八十一万九千人ナリ。然ルニ神州ノ民、其員大東宝鑑モ拠ニ、三千百三十一万八千五百五十九人、三府ノ人員、百四十七万六千三百三十八人、通計三千二百七十九万四千八百九十七人。北海道ノ人員之ヲ除ク英国ト比較スルニ、神州ノ人員、其多キコト三百九十七万五千余ナリ。之ヲ約スルニ、八ト七トノ如シ。已ニ土地ノ広キ、人員ノ多キ此ノ如シ。然バ則外国ニ対シ、自称シテ大国ト云ハンニ誰カ之ヲ拒マン。但謙遜ノ辞ヲ為モノハ、偏頗ノ心ヨリ発ルナリ。真ノ大道ヲ知ル人ト謂ベカラズ。語ニ曰、四方ニ使シテ君命ヲ辱メズト。往日二百六十ノ



諸候<sup>ツゴ</sup>、旗下八万ノ士、隣国ノ使節賓客ノ応接等ニ必其人ヲ選デ之ヲ命ゼラル。其要スル所ハ唯国家ヲ辱シメザルニ在ルノミ。是亦瑣々タル事件ト雖トモ、業已ニ斯ノ如シ。意フニ是自ラ一分愛国ノ意ヲ具ス。夫神州古ヨリ愛国ノ人ニ乏シカラズ。治世ニハ則王化ヲ扶翼シ、乱世ニハ則躬ヲ以テ国ニ殉ス。歴史ノ載ル所、人口ノ伝ル所、勝テ記スベカラズ。河内判官ノ如キ、眇々タル軀ヲ以テ独リ義ヲ唱へ、敵ノ衝路ニ当リテ其爪牙ヲ挫キ、以テ四方義士ノ氣ヲ鼓舞シ、之ヲシテ一時踵起セシメ、元惡ヲ斧鉞ノ下ニ殄戮シ、列聖ノ深仇ヲ報ヒ、累朝ノ大恥ヲ雪ギ、天下万世日月ノ光ヲ仰グヲ得タリ。皇道ノ泰ニ属スルハ天運ノ然ラシムル所ト曰ト雖トモ、公之ガ唱ヲナスニ非ズンバ焉ゾ能ク、ニ至ラン。而シテ湊川ノ役、終ニ能ク身ヲ以テ国ニ殉ス。時ニ正成願テ弟正季ニ謂テ曰、死テ何ヲカスル。曰ク、願クハ人間ニ七生シテ、以テ国賊ヲ殲サント。正成欣然トシテ曰ク、是吾心ヲ獲タリト。耦刺シテ死ス。大納言実教卿、王道ノ廢レタルヲ興起セント欲シ、千辛萬苦シ玉ヒシコト、古今集伝授書ニ載ス。本多平八郎忠勝、終焉ニ臨ンテ格言アリ。世挙テ知ル所

ナリ。今贅セズ。此三ツノ者、亦愛国ノ実ヲ徵スルニ足レリ。其他川村瑞賢ノ奥羽ノ海運ヲ開キ、畿内ノ水害ヲ除キ、安松金右衛門ノ三年ノ久シキヲ経テ、其志ヲ挫カズ、遂ニ野火止ノ稻田ヲ開ク。本多氏純命詞安松開田共二近古史談ニ出ツ、川村ノ事蹟甘雨亭叢書第三又或ハ何某ノ鉞山ヲ開キ、或新田ヲ開拓スル類枚挙出ツ又或ハ何某ノ鉞山ヲ開キ、或新田ヲ開拓スル類枚挙ニ暇アラズ。此ノ如キハ皆国家万代ノ裨益ヲ存ス。愛国ノ誠ヨリ出ルナリ。凡聖人ノ教、六経ノ説ク所、一トシテ愛国ナラザルハナシ。仏教モ亦懇ニ愛国ヲ説ク、不染居士護法資治論ニ詳ニ之ヲ載ス。就テ見ルベシ。惟ルニ神州ノ民、四種ニ分ツト雖トモ、中ニ就テ又幾多ノ別アリ。例スルニ士族ノ中神職アリ、醫師アリ、儒者アルガ如シ。愛国ハ一ナリト雖トモ、其人ノ職業ニ依テ、其意自ラ區別ヲナス。是ヲ以テ其職業ニ応ジテ弁説セザレバ、其意ヲ体認シ易カラズ。是豈容易ノ事ナランヤ。今唯一端ヲ挙テ之ヲ論ズルニ、凡ソ国ヲ愛スル者ハ須ラク利害得失ノ在ル所ヲ經驗シ、其志ヲ持シテ、而シテ其業ヲ広メ、務テ国体ヲ明スニ在リ。大法ニ循ヒ古今ヲ一ニシ博広悠久以テ照臨シ、細戈ノ名ニ循フテ之ヲ実ニスルハ兵ヲ足ス所以ナリ。瑞穂ノ名ニ循フテ之ヲ実ニスルハ食ヲ

足ス所以ナリ。神明正直ノ頂ヲ照スノ徳ヲ明ニシテ、忠孝ヲ教ルハ、民ヲシテ之ヲ信ゼシムル所以ナリ。

此三ツノ者並擧ゲ、食足り兵足り、民之ヲ信ズレバ忠孝以テ明ニ、天人合一ニシテ幽明憾ナシ。若夫農ニ就テ略シテ之ヲ言ハ、則天命ヲ畏レ、地力ヲ尽スノ一句ニ在リ。近ク諭ヲ拳テ之ヲ言シニ、愛國ハ猶家ヲ愛スルガ如シ。家ヲ愛スル者ハ、苟モ架漏<sup>ウリシノキ</sup>補、以テ一日ノ計コトヲナサズ。主従父子、夫婦昆弟、同心協力シテ之ヲ輔ケ、之ヲ翼ケバ、遂ニ以テ家ヲ興スベシ。若家ニ不順ノ婦、不孝ノ子アルトキハ、主人独拮据經營ストモ歳入歳出ヲ償ハズ。終ニ産ヲ敗リ。家ヲ類スニ至ル必セリ、方今皇道不新ノ時ニ当リ、尚因循姑息、游惰疎放ニシテ、知識ヲ開クコトヲ欲セズ。地力ヲ尽スヲ思ハザル者ハ宛モ家ニ不孝ノ子不順ノ婦アルガ如シ。人ソレ之ヲ念ヘ。誠ニ身ヲ修ムル者ハ、必能國ヲ愛ス。國ヲ愛スル者ハ必能神ヲ敬ス。猶親ニ孝ナル者ハ必能家ヲ護リ、家ヲ護ル者ハ、必能親ニ孝ナルガ如シ。前章、卿報本反始ノ意ヲ述ト雖トモ敢テ顯説ゼズ。且昭明君蒿ノ理、鬼神感格ノ妙、神心同一ノ実ノ如キハ、聴者耳新ナルヲ以テ会シ易カラ

ズ。却テ隔靴ノ思アラシコトヲ恐ル。因テ今之ヲ略ス。

#### 天理人道章

##### 天理篇

凡ソ天地ノ間、森羅万象物々事々、一トシテ天理ニアラザル者ナシ。而シテ其物タルヤ博厚高明悠久ニシテ、弁者千百人、同時ニ案ヲ控キテ之ヲ説クトモ、輒ク其一端ヲ説キ尽ス能ハズ。況ヤ其理ニ通達スルニ於テヤヤ。苟モ多年思ヲ覃フシ、精ヲ研テ學問スルニアラザレバ、以テ其真ヲ理會了悟スルコト難シ。其闕域耳食ノ徒ノ窺フ所ニ非ズ。

抑天理ノ名目樂記ニ出ツト雖トモ、六經又稱シテ大極ト云ヒ、呼至善ト云ヒ、或ハ誠ト云ヒ、中ト云ヒ、仁義礼智信ト云ヒ、孝悌忠信ト云ガ如キ、事ニ從ヒ物ニ因テ、其名各異ナレトモ、其実ハ唯是天理ノ異名ノミ。而シテ其理ノ在所、皇國ニハ之ヲ稱シテ天御中主神ト号シ、支那ニ之ヲ上帝ト唱ヘ、西洋ニ之ヲ天主ト呼ブ。其功德ヲ頌スル小異アリト雖トモ、皆造物者ノコトニシテ其理全ク一ナリ。仏家亦説アリ、今之ヲ贅ゼズ。語ニ曰ク、夫

子ノ之文章ハ、可<sub>レ</sub>得<sub>テ</sub>而聞<sub>ク</sub>也、夫子言<sub>ク</sub>性<sub>ト</sub>与<sub>テ</sub>天道<sub>ト</sub>不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>得<sub>テ</sub>而聞<sub>ク</sub>也ト。朱子曰ク、性者人所<sub>レ</sub>受<sub>テ</sub>之天理、天道者天然自然之本体、其实<sub>ハ</sub>、一理也ト、孔門十哲ノ子貢ト雖トモ天理ノ微妙ニ至テハ得<sub>テ</sub>聞<sub>ク</sub>ベカラズト云リ。我輩如何<sub>ゾ</sub>之ヲ説<sub>キ</sub>得<sub>シヤ</sub>。而シテ六経及諸子百家ノ書、事ニ從<sub>ヒ</sub>物ニ因<sub>テ</sub>天理ヲ説<sub>ク</sub>。之ヲ望ムニ茫乎トシテ大海ノ浜ニ立ガ如シ。唯一端ヲ執<sub>テ</sub>之ヲ解説スルトキハ乍<sub>チ</sub>群育模象ノ僻見ニ落ツ。是子ガ毎ニ自ラ短才不文ヲ苦ム所以ナリ。然トモ黽勉シテ其大体ヲ講セズンバ有<sub>ヘ</sub>カラズ。古事記ノ序ニ曰、乘<sub>シ</sub>一氣<sub>ノ</sub>之正<sub>ニ</sub>齊<sub>ニ</sub>五行<sub>ノ</sub>之序<sub>ヲ</sub>設<sub>テ</sub>神理<sub>ヲ</sub>以<sub>テ</sub>獎<sub>ム</sub>俗<sub>ヲ</sub>、敷<sub>ク</sub>英風<sub>ヲ</sub>以<sub>テ</sub>弘<sub>ク</sub>國<sub>ヲ</sub>ト、是即天理ニ循<sub>フ</sub>ベキ道理ヲ明スナリ。本居宣長注シテ曰ク、二氣ハ陰陽ヲ謂<sub>フ</sub>。君ノ政ヨロシケレバ、陰陽五行ノ運<sub>ビ</sub>正<sub>ク</sub>シテ時ノ氣候紊<sub>レ</sub>ズ、神理ハ神妙ノ道理ナリ。俗ヲ獎ムトハ勸<sub>メ</sub>導<sub>キ</sub>テ風俗ヲヨクナスヲ云<sub>フ</sub>、英風ハ英聖ノ風教ナリ云云。抑天理ヲ知ラント要セバ、先<sub>ヅ</sub>此二氣ノ氣ヲ門<sub>ヲ</sub>榘<sub>ト</sub>ナスベシ。凡ソ宇宙ハ一氣ノミ。分<sub>レ</sub>テ陰陽二氣トナリ、天地トナリ、五行万物トナリ、日月星辰トナリ、山川河海トナリ、人トナリ、禽獸トナリ、草木虫魚ノ類トナリテ、

万品齊シカラズト雖トモ、其实ハ氣ノ一字ヲ出ズ。氣凝レバ忽形ヲ現シ、氣散ズレバ忽消滅ス。屈伸變化極ルコトナク、消息盈虚測ルベカラズ。而二氣ニ精粗アリ。粗ナル者ハ人皆之ヲ知ル。其精ナル者ハ知り易カラズ。所謂鬼神ト云ヒ、魂魄ト云ヒ、精神知覺ト云フ。此類靈妙自在ニシテ凝議ノ及バザル所ナリ。然レトモ尚氣ノ精ナルノミ。理ハ氣ヲ離<sub>レ</sub>テ別物アルニ非ス。氣ニ著<sub>テ</sub>天然自然一定シテ變<sub>ゼ</sub>ザル則アルヲ理ト云フ。是氣ノ主宰トナリテ樞紐根柢トナルモノニテ、氣ノ氣タル所以ハ全<sub>ク</sub>此理ヲ以<sub>テ</sub>ナリ。譬バ氣ハ人ノ身ノ如ク、理ハ人ノ心ノ如シ。水ノ潤<sub>ヒ</sub>火ノ燃<sub>ル</sub>ハ氣ナリ。其燃<sub>テ</sub>潤<sub>ス</sub>コトナク潤<sub>テ</sub>燃<sub>ル</sub>コトナキハ理ナリ。柳ハ緑、花ハ紅、瓜ハ甘ク、瓢ノ苦キハ是氣ナリ。柳紅ナラズ花緑ナラズ、瓜苦カラズ、瓢甘カラザルハ是理ナリ。烏縮セザレトモ黒ク、鷺洗ハザレトモ白ク、鶴ノ脛長ク鴨ノ足短キハ是氣ナリ。古今一定シテ紊<sub>レ</sub>ザルハ理ナリ。人心二就<sub>テ</sub>之ヲ云ハンニ、歷縁対境、喜怒哀樂ノ發動スルハ氣ナリ。順<sub>ニ</sub>喜<sub>ビ</sub>樂<sub>ミ</sub>、逆<sub>ニ</sub>哀<sub>シ</sub>ミ怒<sub>ル</sub>、小人君子、華夏蛮貊ト雖トモ、違<sub>ハ</sub>ザル所以ノモノハ理ナリ。此ノ如ク理ト氣ト、妙合

シテ前後分析スベカラズシテ其分アリ。若氣ノミニシテ  
理ナクンバ則聚散融結ニ統紀ナク、理ノミニシテ氣ナク  
ンバ則混沌未分ノ如クナラン。夫宇宙内万物悉ク天ヨリ此  
氣ヲ授テ之ヲ生シ之ヲ育ス。而シテ其事々物々、具スル  
所ノ道理ハ即チ天ノ道ナリ。天ノ理ナリ。蓋シ天二本末  
ノ弁アリ。所謂本トハ天ノ心性末トハ天ノ皮膚是ナリ。  
頑愚無知ノ輩、其皮膚ヲ執スルカ故ニ天トシ、人ヲ人ト  
シ、各自判別シテ天理人道一揆ナルヲ知ラズ。是ニ於テ  
私智權譎ヲ事トシ、其極禽獸ノ群ニ入ントス。朝廷之ヲ  
憫惻シ玉フテ此一則ヲ下シ玉フナリ。凡ソ人食セザレバ  
飢ユ。飢レバ則氣衰へ、体瘠、故ニ穀肉菓菜酒醬ノ属ア  
リテ以テ生ヲ養フ。此氣漸々消耗シテ老死スルニ至ル。  
此氣盛ンナレバ英雄豪傑トナリ富貴長命トナル。否ナレ  
バ羸弱痴蹇、貧窮短命トナル。其盛ニ届ニ稟ル所以ノ者  
ハ、尚書ニ、五福六極ヲ説クガ如キ是ナリ。是ヲ  
天津理ト云ヒ、天命ト云、業惑ト云フナリ。此氣盛ナ  
レバ爰越剛大薰蒸透徹、盜乎トシテ春風ノ物ヲ吹ガ如ク、  
凜乎トシテ冰霜ノ犯スベカラザルガ如シ。昔者張飛、矛  
ヲ横タヘテ長板橋ヲ扼シ、大喝一声、数十万之敵軍ヲ退

ケ、賊ヶ岳ノ戰佐久間玄蕃、鉄棒ヲ振フテ秀吉ヲ打ント  
欲ス。秀吉目ヲ瞋ラシ之ヲ叱ス。人馬辟易セリ。夫秀吉、  
張飛、蓋世ノ氣ヲ負フ故ニ、裂眦大怒ノ時ニ當ツテ其氣  
ノ排盪衝擊スル所、鋒刀ヨリモ勁ク矢石ヨリモ迅シ。人  
馬之ニ触ル、者、咸胆ヲ破テ走ル。蓋シ是氣ナリ。而シ  
テ此氣ヲ養フニ術アリ。次ノ人道ノ下ニ之ヲ論ス。夫宇  
宙間、所有万物、盛衰榮枯、死生窮達、皆此氣ニ由ル。  
其事物ニ就テ、盈虚アルヲ天運ト云ヒ、天數ト云ヒ、天  
災ト云ヒ、天性ト云ヒ、天變ト云ヒ、天罰ト云ノ類、自  
由變化ノ上ノ名目ニシテ実ハ天理ノ一ツ也、前ニ挙ル古  
事記ノ辭ハ、所謂此元氣ヲシテ、海内ニ充塞セシムルノ  
意ナリ。此氣國ニ盛ナレバ、猶人ノ此氣盛ニシテ、英雄  
豪傑ナルガ如ク然リ。若夫綱紀廢弛シ上下倫安シテ智者  
謀ヲ為スコト能ハズ。勇者怒ヲ為スコト能ハザルハ、是  
氣ノ衰ヘタルナリ。

方今王政維新、觀光揚烈、国威ヲ海外ニ輝シ玉ハントス。  
此時ニ當リテ尚姑息シ、因循シテ真政ノ大意ヲ体任セザ  
ル者ハ、天理ニ味キガ故ナリ。今ノ世ノ一毎事ニ開不開  
ノ論ヲ唱へ、士ノ廉恥ナキ、僧ノ慚愧ナキヲ開ケタリト

ス。此大ニ謬レリ。抑開不開ノ論ハ天理ニ通ズルヲ開トシ、然ラザルヲ未開トス。当今文明開化ノトキ、固陋僻見ヲ破リ、日新ノ学ニ進歩スルハ天理ニ遵スル一分ナリ。之ヲ開ケタル人ト謂ベキナリ。一種ノ人アリ。天理トハ天然自然ノ条理ト云フヲ誤リ認メ、只、自然ニ任スヲ天理ナリトシ、徒ニ安閑茫然トシテ二光ヲ費ス。是諺ニ謂フ流レ涉ノ人ニシテ、曾テ天理ハ自然、人道ハ当然ト云ヲ知ラザレバナリ。此ノ如キハ世ノ腐廢ノ者ニシテ、譬バ種ヲ下セバ必苗ヘ必殖ルトシテ、此ニ培ヒ、此ニ灌ガザル者ノ如シ。其莖太ク、其葉蔓ルト雖トモ果シテ実ラズ。此類ノ者世間特ニ多シ。是家ニ羸弱ノ子アルガ如シ。父母ノ憂幾何ゾヤ。更請世人勉勵シテ、不孝ノ罪ヲ犯スコト勿レ。凡ソ今世家沙門ト雖、已ニ親屬ノ忌服ヲ受ケ、先祖ノ苗字ヲ冒ス。更ニ世外人ニ非ズ。是ニ於テ、餬口安逸ヲ貪ル者ヲシテ農商ニ帰シ、力作自食セシムルノ令アリ。況ヤ素ヨリ、各其職業ニ在テ生計ヲ得タル者ニ於テヤヤ。苟モ偷懶吡窳ナルベカラズ。黽勉シテ懇フコトナク、一ハラ国家ノ裨益ヲ要スベシ。是即天理ニ遵スルノ法ナリ。近頃東京奇留ノ英人フルベツキ和

歌ヲ咏シテ曰ク、「スメガミ皇神ノ降シ賜ヒシ日本魄ミガケヤミガケ光リ出ルマデ」ト。是警策ノ語ニシテ、人文ノ開ヲ欲スルナリ。人文日ニ開ハ天理自然ノ勢ナリ。歴史ヲ按ズルニ、虞夏ノ世、獫狁アルヲ知ラス。商周ノ世、匈奴アルヲ知ラズ、秦漢ノ世、吐蕃回紇アルヲ知ラズ。隋唐ノ世、契丹女真蒙古アルヲ知ラズ。宋元ノ世、西洋諸国アルヲ知ラズ。皇国ニ就テ之ヲ云ハ、ミヤコ崇神天皇ノ御宇、十二代任那始テ貢ヲ奉ジ、十一代垂仁天皇ノ御宇、漢ト始テ通ジ、十一代景行天皇ノ御宇、武内宿禰、東北ノ諸国ヲ觀察シテ、日高見ノ国アルヲ奏シ、而シテ御漸々肅慎勃海、南蛮天竺アハムアツカアルヲ知り、今日ニ至始テ西洋諸国アルヲ知ル。西洋諸国ノ人ノ如キ巨艦大舶ニ駕シ、万里ヲ電奔シテ駛キコト風颺ノ如ク、大洋ヲ視テ坦路トナシ、数万里ノ外ヲ直ニ隣境トナス国ト雖トモ、近代始テウツクシク臥兕狼徳アルヲ知り、ノールド亜美理加、ソイド亜美理加アルヲ知ル。夫交通漸ク大ニシテ、知識隋テ開クハ当然ノ理ナリ。我国日用ノ文字、已ニ漢土ヨリ出ルニ非ズヤ。又道ト云ヒ法ト云ヒ、外物ヲ採テ我用ヲ為ス者少ナカラズ。之ヲ万物ニ譬ルニ山ニ野ニ、河ニ海ニ、其生ズル所異ナリト雖トモ、

齊ク人用ヲナスガ如シ。是天理ノ自然ニ由ル。此理ヲ觀スレバ、人各自ラ奮発シテ彼我ノ念ヲ断チ、天地間、所有良法ヲ採ビ探テ、以テ朝廷ニ獻シ、我国用トナスベシ。若夫レ今ニ於テ蝶々トシテ鎖港絶交ノ論ヲ張り、有無相通スルヲ厭フ者ハ出家得度シ、深山幽谷ニ入り、樹下石上ニ坐シテ独リ禪定ヲ修シテ可ナリ。苟モ天御中至尊ノ賜ヲ受ケ、天祖皇大神ノ国ニ生レ、天孫維新ノ時ニ逢ヒ、徒然トシテ死ヲ待ツ、実ニ惜ムベキコトニ非ズヤ。此ノ如キ者ハ真ニ天理ニ背クナリ。人々其之ヲ省セヨ。

#### 人道篇

夫天理ハ自然、人道ハ当然ナリ。自然ハ即天心ナリ。当然ハ天心ニ順フヲ謂フナリ。昔者天祖丕ニ民命ヲ重ンジ、肇テ蒼生衣食ノ原ヲ開キ玉ヒ、位ハ即天位、徳ハ即天徳、以テ大業ヲ經綸シ玉フ。細大ノ事一トシテ天ニ非ザル者ナシ。乃徳ヲ玉ニ比シ明ノ鏡ニ比シ、威ヲ劍ニ比シ、天ノ仁ヲ体トシ、天ノ明ニ則トリ、天ノ威ヲ奮ヒ、以テ万邦ヲ照臨シ、天下ヲ以テ皇孫天忍穗耳尊ニ伝フルニ迫ンデ、手ヅカラ三器ヲ授ケテ、以テ天位ノ信トシ、以テ天徳ニ象リ、天工ニ代リ、天職ヲ治メ、然シテ後之ヲ千万

世ニ伝ヘ玉フ。天胤ノ尊、嚴乎トシテ其犯スベカラズ。君臣ノ分定マル。而シテ大義以テ明カナリ。

天祖ノ神器ヲ伝フル、宝鏡ヲ執テ祝シテ曰ク、此ヲ視ルコト猶吾ヲ視ルガ如クセヨト。而シテ万世奉祀、以テ天祖ノ神トス。聖子神孫、宝鏡ヲ仰テ而シテ影ヲ其中ニ見玉フ。見ル所ノ者ハ即天祖ノ遺体、而シテ視ルコト猶天祖ヲ視玉フガ如シ。其遠ヲ追ヒ孝ヲ申ベ、身ヲ敬ヒ徳ヲ修ス。亦豈止ムヲ得ンヤ。父子ノ親、敦フシテ至恩以テ隆ンナリ。天祖既ニ此忠孝ニツノ者ヲ以テ、人紀ヲ建テ、万世ニ垂訓シ玉フ。夫君臣ヤ父子ヤ天倫ノ最モ大ナル者ニシテ、至恩内ニ隆ンニ大義外ニ明ラカナリ。忠孝立テ天人ノ大道昭々乎トシテ其著ルシ。天人ノ大道已ニ昭カナリト雖トモ、旧事記、古事記、日本記（日本記）神代ノ卷等二三綱五常ノ名目ナキヲ以テ、或ハ疑ヲナス者アリ。此大ニ謬レリ。夫人ノ百骸アル、父母ヨリ稟ル所ニシテ、而シテ其鞠育ヲ以テ成人ス。蓋シ其始メ父母ノ我ヲ生スルニ目ヲ横ニシ、鼻ヲ豎ニシ、面ヲ前ニシ、背ヲ後ロニシ、手足ヲ上下ニ配セント安排布置セシニ非ルコト古今皆然リ。然ルニ此ノ如クナルハ何ゾヤ。是全ク一字宙、

統轄主宰ノ大父母タル者有ガ故ナリ。其大父母トハ即天御中主尊是ナリ。天御中主ノ天ニマシマスハ、譬バ天下ニ君アルガ如ク、家ニ主人アルガ如シ。故ニ天神地祇皆天ノ政ヲ扶翼ス、春暖ニ、秋冷ニ、風雨陰晴、朝霞夕霧、艸木榮枯、人生吉凶、皆アヅカラスト云フコトナシ。然レドモ天ハ浄ラカニシテ穢レズ。正フシテ私セズ。荀子ニ所謂不<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>堯存、不<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>桀上、ト云ヒ、天不<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>人之惡<sub>レ</sub>寒也而輟<sub>レ</sub>冬、地不<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>人之惡<sub>レ</sub>遠也而輟<sub>レ</sub>広ト云モノハ此意ナリ。故ニ其政善ヲ善トシ、惡ヲ惡トシ、直ヲ直トシ、曲ヲ曲トシ、実ヲ実トシ、虚ヲ虚トシ、万理本然自若タリ。是所謂天心ナリ。之ヲ天津理ト云フ。人已ニ天ノ氣ヲ稟テ天ノ理ヲ具フルガ故ニ、天ノ好ム所ハ人之ヲ好ミ、天ノ惡ム所ハ人之ヲ惡ム。其惡ム所ハ禍害ヲ招キ好ム所ハ福祚ヲ致ス、一機自然、感應貫通、影ノ形ニ從ヒ、響ノ物ニ応ズルガ如シ。是ヲ以テ大禹ハ惠<sub>レ</sub>迪<sub>レ</sub>吉<sub>レ</sub>從<sub>レ</sub>逆<sub>レ</sub>凶<sub>レ</sub>惟影響ト説キ、迪ハ道ナリ、道ニ順ヘバ吉、逆ニ從ヘバ凶、吉凶ノ報影ノ形ニ隨ヒ響ノ声ニ応ズルガ如シ、虚シカラザルヲ言フ。殷湯ハ天道福<sub>レ</sub>善<sub>レ</sub>禍<sub>レ</sub>淫<sub>レ</sub>ト説キ、政善ナレバ天過ナレバ天孔子ハ積善之家必有<sub>レ</sub>余慶<sub>レ</sub>、積不善之家必有<sub>レ</sub>殃<sub>レ</sub>ト説キ、孟子ハ禍福由<sub>レ</sub>己<sub>レ</sub>ト言ヘルモ總テ其理ヲ明

スナリ。無量寿經ニ、瞋恚ノ業ヲ明カシテ、違<sub>レ</sub>逆<sub>レ</sub>天地不<sub>レ</sub>從<sub>レ</sub>人心<sub>レ</sub>ト説キ、讒佞欺惑ノ失ヲ責テ不<sub>レ</sub>當<sub>レ</sub>天心<sub>レ</sub>ト説キ、口過ヲ誠テ天道自然不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>蹉<sub>レ</sub>跌<sub>レ</sub>ト説クノ類モ、咸天理自然ノ相ヲ説クナリ。此天理ニ順ズルヲ人道トシ、否ヲ獸心トス。抑天祖ノ綱紀ヲ建テ玉フハ、天津理ニ基ツキ玉フナリ。新ニ之ヲ設クルニ非ズ。神代二人道ノ名目ナシト雖トモ、其道既ニ有<sub>レ</sub>ヲ見テ知ルベシ。昔者、伊弉諾尊、伊弉册尊天ノ御柱ヲ廻リ玉ヒ、伊弉册尊先ニ阿那迺夜志愛袁登古袁ト言奉シ玉フトキ、伊弉諾尊曰ク、吾ハ是男子ナリ。理正ニ先ニ唱フベシ。夫人ノ言先ダツハ已ニ不祥ナリトノ玉フハ、夫妻ノ道ヲ正シ玉フナリ。伊弉諾尊、神事既ニ畢テ天ニ登リ報命ヲ宣玉フハ、親ニ孝道ヲ尽シ玉フナリ。脚摩乳、手摩乳ノ神、素戔鳴尊ノ詔ニ從ヒ稻田姫ヲ奉ルト雖ドモ、尊行テ婚セントスル処ヲ覓メ、遂ニ清地ニ到リ、宮ヲ建テ、乃相与ニ遭合シ玉フハ男女ノ道ヲ正シ玉フナリ。天津彦火瓊々杵尊、木花開耶姫ノ命ニ詔シ玉フニ、妾父アリ、大山祇ノ命ト云フ。請フ、此ニ垂問シ玉ヘト云ヘルハ、身ヲ有<sub>レ</sub>ニセザル女ノ道ナリ。此ノ如

キハ自ラ人道ノアルニ非ズヤ。漢書渡リ、三綱五常ノ名目ヲ知り、而シテ後始テ人道アルニ非ス。例セバ近來西洋ノ人、越列幾<sup>エレキテ</sup>の爾ヲ發明シ、人始テ其性ヲ固有スルヲ知ルガ如シ。夫万物ハ天ニ原キ、人ハ祖ニ本ヅキ、体ヲ父母ニ承ケ氣ヲ天地ニ稟ク、是ヲ以テ舟車ノ至ル所、人力ノ通ズル所、天ノ覆フ所、地ノ載ル所、日月ノ照ス所、霜露ノ墜ル所、凡ソ血氣アル者、皆天津理ヲ含マザルハナシ。故二人々正シキヲ守リ、邪ナルヲ忌ミ、公ヲ好ミ私ヲ恥ヂ、直キニ与ミシ、曲レルヲ拒ミ、実ヲ歛ビ、偽ヲ嫌フ。震旦ニ之ヲ道心ト云ヒ、皇國ニ之ヲ清キ心ト云フ。然レドモ人各眼耳鼻舌身ノ五識、色声香味触ノ五塵ニ著シ、欲情日ニ增長シテ利ヲ求メ、心ヲ恣ニテ天理ノ明カナルヲ暗マシ、公ヲ好スト雖ドモ、私ノ利有ニ如ズトシ、正ヲ尊ブト雖ドモ、利ノ為ニハ邪ヲ卑シマズ。直キヲ愛スレドモ利ノ為ニ理ヲ曲ゲ、実ヲ嫌ハズト雖ドモ、虚ヲ常トスルノ類、皆人欲ナリ。是我ト物トノ間ニ生ジテ、皇國ニ之ヲ黒心ト云ヒ、震旦ニ之ヲ人欲ト云フ。人欲ハ天理ニアラズ。天理ハ天御中至尊ノ御政ニシテ、人欲ハ己ガ作ス所ナリ。此分別深ク了セズンバアルベカラ

ズ。而シテ天理ニ順フテ由ル所ノ道、其目多シ。所謂三綱ト云ヒ、五常ト云ヒ、及び禮儀三百、威儀三千ト云フガ如キ、之ヲ放テバ六合ニ弥リ、終身之ヲ用ヒテ尽スコト能ハズ。豈輒ク講ジ易カラシヤ。三綱五常ノ弁、論孟中庸大學ニ捩ルベシ。今之ヲ贅セズ。唯人物ノ生スル、天ヨリ出ルコトヲ知ルヲ要トス。此理ヲ知ルトキハ自己ノ行ヒ自ラ天理ニ背カズ。而シテ自己ノ誠心、能天地ニ感動スル所以ノ者了然トシテ明カニ、又言苟モ天地鬼神ニ及ベバ、愚夫愚婦ト雖ドモ其心ニ悚動ナキコト能ハザル所以ノ理、又已滅ノ祖考ヲ自己ノ精心ニ求ムレバ、祖考自家ノ神上ニ復生シテ、洋々彷彿タル所以ノ者、一トシテ明々タラザルハナシ。今現量ヲ挙テ以テ之ヲ論サン。本邦ノ俗、父及ビ兄弟族人、死シテ骨骸トナリ、其真否ヲ弁ズル能ハズ。則我身ヲ刺シ血ヲ出シ、而シテ彼骨骸ニ瀝テ、能滲シテ骨ニ入ルヲ弁スヘシ。異族ナレバ則然ラズ。此ヲ以テ試ルニ違フ者有コトナシ。國俗之ニ血合ト謂フ。此即同氣相求ルナリ。通鑑ニ載ス梁ノ武帝、齊ノ東昏侯<sup>ユウモン</sup>ノ寵姫吳淑媛ヲ納レ、七月ニシテ預章王綜ヲ生ミ、後叔媛綜ニ告、綜是



ニ由テ自ラ疑ヒ、俗説血ヲ割テ骨ニ瀝キ滲スレバ則父子  
タリト。綜遂ニ東昏侯ノ冢ヲ發キ、並ニ自ラ一男ヲ殺シ  
之ヲ試ルニ皆驗アリ。遂ニ梁ニ叛キ、魏ニ降り、東  
昏侯ノ為ニ哀ヲ拳ゲ、斬衰ヲ服スルコト三年、又日記故  
事ニ載ス。唐ノ王少玄ノ父乱兵ニ死ス。少玄甫メテ十歳、  
哀泣シテ尸ヲ求ム。時ニ白骨覆圧、未ダ孰レカ是ナルヲ  
知ラズ。或人ノ之ヲ教テ曰ク、子ノ血ヲ以テ之ヲ漬シテ滲  
スル者ハ父ノ鬻ナリト。少玄乃血ヲ刺テ諸骨ニ瀝遍ス。  
体完膚ナシ。始テ父ノ鬻ヲ獲テ而シテ帰リ葬ルト。是祖  
考ト自家ト只是一条連綿ノ精神ニシテ、其体ハ即父祖ノ  
遺、其氣ハ即天地ノ精、同体一氣、交相感応スルニ由ル。  
是ニ於テ、己心專ラナレバ氣壯ンナリ。億兆一心ナレバ  
則天地ノ心專ニシテ、其氣以テ壯ンナリ。其氣壯ンナル  
トキハ、元氣ヲ稟ル所以ノモノ其全ヲ得ル。天下ノ人生  
レテ皆全氣ヲ稟レバ、国ノ風氣頼デ以テ厚シ。是ヲ天人  
合一ト謂フ。是ヲ以テ民古ヲ忘レズシテ、其俗淳厚、能  
ク其本ニ報ジ其始ニ反ル。久フシテ變ゼズ。而シテ政教  
一致ノ令行フベシ。是ヲ人道ノ大体トス。

皇上奉戴朝旨遵守章

皇上奉戴篇

凡ソ普天ノ下、率土ノ浜、王土王臣ニアラザルハナシ。  
已ニ王臣ニシテ王土ニ住ミ、而シテ皇上ヲ奉戴シ朝旨ヲ  
遵守セザル者有ベカラズ。然レドモ方今世ニ於テ表ニ奉  
戴ノ相ヲ示シテ、裏ニ不忠ノ心ヲ抱ク者亦ナシト謂ベカ  
ラズ。天之ヲ照覽シテ、詳悉セサルハナシ。唯皇道寬典、  
其罪ヲ恕シテ未ダ之ヲ罪セザルノミ。人々深思熟計セス  
ンバアルベカラズ。凡ソ人ノ子タル者、親ニ事ヘテ至孝  
ナルトキハ、其父母責ルニ孝行ヲ以テスルコトナシ。若  
父母ノ辞不孝ノ噴ニ渉ル者アラバ、則其子ノ行ヒ必至ラ  
ザル所アルナリ。是豈子タル者ノ自ラ安ズベキ所ナラ  
ンヤ。抑王政復古以來、廟堂苦慮、囊籥鼓舞、以テ蒼生  
ヲ新ニス。叡慮深旨有テ連々御布告ノ条件、時々拝閱ス  
ル所載テ太政官日誌ニアリ。然レドモ民素ヨリ愚昧ニシ  
テ日文字ヲ知ラズ。心道理ニ達セズ。屢勅諭アリト雖ド  
モ誦コト能ハズ。解スコト能ハズ。虚然トシテ唯世態ノ  
沿革ニ循フノミ。此弊ノ由ル所、中古以來国歩艱難ノ時  
ニ乘シ、世拳テ大義名分ヲ忘レ、未ダ忠ナラザルヲ忠ト

シ、未ダ孝ナラザルヲ孝トスルノ惡風ヲ因襲シテ、改ムルコト能ハズ。或ハ書ヲ讀、字ヲ弄ブ者ト雖ドモ、頑固ニシテ日新ニ迪キ肯ンゼズ。徒ニ洽浹ノ天恩ヲ漫ニス。是不忠不孝ニシテ未ダ自ラ覺セザルナリ。

是ヲ以テ今皇上奉載ノ勅命アリ。是即親ノ其子ヲ孝行ニ導ク所以ナリ。其子安ンゾ寢食ヲ安ンジ甘ンズル時ナラシヤ。人々ソレ謹テ此意ヲ領セヨ。凡天地ノ間、国トシテ主君アラザルハナシ。西洋ニハ之ヲ奚瑟爾ト称シ、天竺ニハ之ヲ刹利ト称シ、支那ニ帝王ト称シ、我国ニハ須明樂美御徳ト称シ奉ル。然ルニ万国ノ主君ハ時アリテ廢興アリ。既ニ其代謝計リナキ国ト雖トモ君臣ノ大義ヲ重ンズ。況ヤ天地開闢以來、一姓歴々以テ今日ニ至リ、君ハ君タリ、臣ハ臣タル皇国ニ於テヤ。焉ゾ大義名分ヲ重ンゼザルヲ得ンヤ。現ニ今日仰ク所ノ至尊ハ儼然タル天祖ノ正胤、治ル所ノ蒼生ハ、則依然タル天祖愛養スル所ノ裔孫ナリ。人々能其本ヲ知テ乃祖乃父ノ皇祖天神ニ敬事スル所以ノ者ヲ念バ、誰カ其祖ヲ忘レ其君ヲ背ク者アラシヤ。抑保元平治以後、天下ノ地龜分瓜裂シ、源ノ頼朝、総追捕使ト成ニ及デ人民尽ク鎌倉ニ帰シ、北条、

足利ノ暴動ヲ経テ、織田、豊臣、徳川氏、踵テ興リ、其治跡小異同アリト雖ドモ、皆土地人民ノ權ヲ擁シ、天朝ヲ蔑如ス。而シテ其一乱一治ノ間、海内ノ旧家豪族競ヒ作りテ国都ヲ私有ス。是ニ於テカ人皆將軍諸侯アルヲ知テ、之ヲ君トシ之ヲ臣トシテ、普天ノ下ト雖ドモ、王土ニ非ザル所アルガ如ク、率土ノ浜亦王臣ニ非ザル者ノ如シ。

今ヤ此弊皆改リ、武士皆朝臣ト成リ、農工商皆天民ニ帰ス。爰ニ於テ人始テ真ノ日月ヲ瞻仰スルヲ得タリ。是豈仏書ニ所謂仁王護国ノ世ニシテ優曇華ノ春ニ逢ニ非ズヤ。然ニ頑愚ノ民旧習ヲ株守擁シテ放タズ、悒々トシテ世ニ処スル者ハ宛モ再醮ノ婦人、故夫ヲ眷恋シテ紡績懶キ者ノ如シ。実ニ笑フベク又憫ムベシ。曩ニ封建ノトキ、陪臣出身スレバ一族朋友皆之ヲ賀シ、私領公民ニ転ズレバ隣邨近郷咸之ヲ羨ム。先ニ已ニ之ヲ歎ビ今ニシテ之憂フル如キ者ハ何ゾヤ。是旧習ヲ夤緣シテ、放下セザレバナリ。是即真ニ天朝ヲ奉戴スル意届ラザル所以ノ本源ナリ。頼山陽、嘗テ世人ノ義ヲ知ラザルヲ憤リ、新田足利ノ時代ニ詫シテ狗ノ説ヲ作ル。鑑ミテ以テ警ムベシ。其説ニ

曰ク、狗之為畜。善記其主。主之畜之。食不必梁肉。衣不必文綉。時投与骨。置之門牆之外。使守夜而已。而主來自外。則搖尾迎之。雖昏黑。未嘗失也。他人或牽而去。遠数十里。啗以美肉。而狗悲号躑躅。不自安焉。自求其道而歸。望其旧主之門。則喜躍而入。嗚呼人之不知義者。謂之狗彘以相罵辱也。彼朝飽新田氏之祿。而暮餒足利氏之幕者。使狗聞知之。肯食其余邪、或者較其主之恩曰、彼衆人遇我、此国土遇我、我報各視之爾。然如狗則未嘗曰彼衆狗遇我。此国狗遇我也。夫レ人ニシテ恩義ヲ念ハザレバ、則人ニ非ズ。況ヤ天地剖判以來、乃祖乃父、久シク仁沢ニ涵泳スルヲヤ。或曰ク、臣等未ダ曾テ一言ノ詔ヲ蒙ラズ。又半錢ノ賜ヲ受ズ。何ノ恩分カ之有ント。是大ナル愆ナリ。諺ニ曰、提灯ノ恩ヲ知レドモ日月ノ恩ヲ知ラズトハ、是之ヲ謂フ乎。

夫我神州ハ天祖ノ開キ玉フ国ニシテ、所有万物悉皆天朝ノ物ニアラザルハナシ。凡ソ人生レテ浴スル所ノ水、死シテ葬ル所ノ地、食フ所ノ粟、著スル所ノ服、皆天朝ノ地ニ因ラザルハナシ。而シテ儲クル所ノ金錢、用ル所ノ

楮幣、皆天朝ノ制度ナルザルハナシ。告諭大意ニ懇ニ之ヲ説ク、目ヲ刮リ心ヲ平ニシテ謹デ之ヲ披閱スベシ。夫今時仏法世ニ盛ニシテ、人各之ヲ信ジテ安心領解シ、死スレバ必淨土ニ往生スルヲ決定ス。抑此ノ如キノ法、誰カ之ヲ許シ誰カ之ヲ弘ムルゾヤ。若シ朝廷一タビ之ヲ禁ジ玉フ有バ、安養世界アリト雖ドモ往生スルコト能ハズ。而シテ罪有モノ天道自然ニシテ墮獄ヲ免ガレズ、哀ムベキ哉。然バ則、人皆安心決定シテ淨土ニ往生スルモ、皆是天朝ノ賜ニ非スヤ。昔者或僧、權藏鞋ヲ穿テ蒲行滕ヲ著シテ、北陸道ヲ行脚セシアリ。今ニ至テ民其事ヲ伝ヘ、其勞ヲ念テ感泣セザルハナシ。而シテ一天万乘ノ至尊、辱モ我輩億兆ノ為毎朝沐浴シ石階ニ上リテ、天祖ヲ拜シ玉フヲ知ラズ、寔ニ嘆ズベキコトニ非ズヤ。加之大内大中小ノ祭祀アリ、歳々之ヲ行フアリ、月々之ヲ行フアリ、所謂水沢ヲ祈リ玉フヲ大忌ト謂ヒ、沴風ヲ禳ヒ玉フヲ風神ト謂ヒ、疫神ヲ鎮メ玉フヲ鎮華ト謂ヒ、火患ヲ防ギ玉フヲ鎮火ト謂フ。此ノ如キノ祭ハ皆国家蒼生ノ為、災ヲ禳ヒ福ヲ祈リ玉フ所以ナリ。而シテ四方ノ民、天皇ノ誠意ト斯札ノ義トヲ知ラズ、真ニ悲ムベキナリ。民其之ヲ

知ルトキハ、則感欣奉戴シテ忠孝ノ心係スル所アリテ一ニ純ナラン。能ク此意ヲ会得シテ、速ニ従前ノ不軌ヲ改メ、謹デ皇上ヲ奉戴シ、国恩ノ万一ヲ報ジ奉ラント憤発激勵セヨ。

#### 朝旨遵守篇

凡ソ主人ノ教ニ従ハザル奚童ハ、慧ナリト雖ドモ速ニ暇ヲ遣リ、家風ニ応ゼザル新婦ハ美ナリト雖ドモ去テ其家ニ帰ヘス。又僧トシテ宗法ヲ守ラザレバ之ヲ擯斥シ、子トシテ慈訓ニ遵ハザレバ之ヲ勘当ス。是世人ノ熟知スル所ナリ。

夫天地剖判以來、我君ハ即一天万乗ノ天子、海内億兆ノ君父ニ非ズヤ。其臣子トシテ勅命ヲ遵守セザレバ、主人ニ従ハザル奚童、家風ニ応ゼザル新婦ノ比較ニ非ズ。其罪殊ニ重シ。之ヲ遠ク海外ニ放逐シ、絶域ニ流竄セラルモ尚輕トスベシ。或曰ク、宇宙何レノ処ニカ、朝旨ヲ遵守セザル者アラン、若有バ則之ヲ罰シテ可ナリト。嗚呼其言ノ如キハ、容ヲ視テ実ヲ察セザルナリ。今庶民ノ為ル所ヲ觀ルニ謹デ朝旨ヲ遵守スル者幾何カアル。皆娼妓ノ客ニ接シ、雜僧ノ仏ニ事フルト異ナラズ、其敬未ダ情

ナラズ、其信未ダ実ナラズ、唯一時容ヲ以テ之ニ従フノミ。若夫誠心以テ之ヲ遵守セバ、賢愚貴賤、固ヨリ論ナク、各奮勵スル所アラン。賤ヲ以テ苟且スルコト勿レ。愚ヲ以テ因循スルコト勿レ。孝ヲ親ニ尽シ、操ヲ夫ニ立

ル、伶俐ナラザレバ得ザルカ、富有ナラザレバ能ハザルカ、人其之ヲ思ヘ。蓋シ之ニ遵フニ容ヲ以テシ、之ヲ守ルニ誠ヲ以テセザル者ハ、大ニ原ク所アリ。

抑一新以來、廟堂ノ君子、焦心苦慮シテ皇道ヲ主張シ、万民ヲシテ知識ヲ披シ、文明開化ノ域ニ届カシメント欲ス。然ドモ人皆旧習ニ馴レ、弊態ニ泥ンデ真政ノ大意ヲ了スル能ハズ。毎事疑惑シ驚懼シ、茫然トシテ方嚮ニ迷ヒ、遂ニ以テ其職ヲ聊セザル者ノ如シ。蓋シ是固陋僻見、積集ノ痼ニ因ルナリ。日要新聞ニ真宗五派建言ノ破屋有人ノ譬説アリ。以テ自ラ鑑ミルベシ。凡ソ今ノ人天理ニ原ヅキ時勢ニ通ゼザレバ世ニ立ツベカラズ。是ニ於テ乎、海内都会ノ地皆学校ヲ設ケ諸生ヲ教育ス。是時勢ヲ知り知識ヲ開キ、固陋僻見ノ病ヲ除ク所以ナリ。苟モ知識一タビ開カバ、廓然トシテ従前ノ非ヲ知ル。今近ク例ヲ引テ之ヲ言ハ、近頃足羽県博覽會ニ牛首村、桑切庵丁ヲ

出ス。長サ六尺、幅一尺許、壮士ニアラザレハ輒ク扛ルコト能ハズ。昔日之ヲ用ヒテ而シテ其勞ヲ知ラズ。今時桑ヲ刻ム者皆判刀ヲ用ユ。兒女ト雖ドモ能之ヲ扱フ。若一タビ判刀ノ捷便ヲ知ラバ、乃曷ゾ再ビ彼重大ノ庖丁ヲ用ユルコトヲセシ。固陋僻見ノ者ト雖ドモセザル所ナリ。是即知識ヲ開テ従前ノ非ヲ知ル、其一ニ非ズヤ。若尚株ヲ守リ絃ヲ刻ム者アラバ、彼庖丁ヲ好トシテ死ニ抵マデ之ヲ執スルガ如シ。又更ニ知識ヲ開ク心ナキハ、判刀アリト雖ドモ、試ミ用ザル者ノ如シ。此ノ如キ者ハ奮識者ニ笑ハル、ノミナラズ、真ニ朝旨ヲ遵守スル意發ラズ、後遂ニ天罰ヲ受ルコト必セリ。詩ニ曰ク大雅庶人ノ愚亦職維疾ト。凡固陋僻見、素是愚ニ因ルト雖ドモ真ノ愚鈍ノ者ヨリモ凶シ。真ノ愚鈍ノ者ハ教化ニ帰シ易シ。固陋ノ者ハ己ガ僻見ヲ覺セズ、独自ヲ以為。我ニ一見識アリト、所謂其見識ナル者即病ナルヲ悟ラズ。是齊ノ桓侯ノ扁鵲ノ言ヲ信ゼズ。疾ナシトシテ、遂ニ死スルヨリモ愚ナリ。今爰ニ沈痾ノ人アランニ、煩懣シテ食咽ニ下ラザレバ、則左右心力ヲ竭シ、甘ヲ進メ、淡ヲ供へ、玉容ナシ橘子、冰糖石蜜、一トシテ具ハラザルハナシ。而シテ

橘子、冰糖石蜜、  
ミカン、シロアザコホリヤト

尚其口ニ適ハザルヲ恐ル。時ニ醫師藥ヲ与フ、臭氣惡ムベシ、辛鹹厭フベシ。然ドモ病者歡デ之ヲ服シ、前ノ甘淡ノ進マザルニ似ズ。而シテ左右之ヲ視テ亦驕情ヲ促ス。是他ナシ。蓋シ藥ハ能病ヲ治スルヲ知レバナリ。故ニ病者歡デ之ヲ服シ、左右驪デ之ヲ進ム。若藥ノ病ヲ治スルヲ知ラザルトキハ、則左右焉ゾ臭惡ノ物ヲ進メ、病者焉ゾ辛鹹ノ苦キヲ嘗メン。仙法靈藥ト雖ドモ敢テセズ。方今新令ノ出ル皆靈藥ニシテ、固僻ヲ除キ知識ヲ開キ、皇道ヲ弘張シ天下ヲ維持スル所以ノ法ナリ。然ルニ世人皆各己ガ固疾ヲ知ラズ。故ニ之ヲ忌ミ之ヲ厭フテ腹誹巷議シ、誠心以テ朝旨ヲ遵守セズ。是豈王臣タル者ノ情ナラシヤ。

昔者邯鄲ノ市ニ応声虫ヲ病モノアリ。歌ヲ謡ヘバ則虫之ニ応ズ。行テ以テ錢ヲ乞フ。一士人<sup>ノ</sup>之ヲ憐ミ教ヘテ曰ク、雷丸ヲ服セバ則治セン、若シ治ヲ加ヘズンバ則三年ヲ期セズシテ必ズ死ナン。病者謝シテ曰ク、若能治スルハ有則我レ明日餓死センノミ。請フ、辞スト。識者ヨリ之ヲ見レバ、三年有期ノ死病ヲ治シテ、百歲無限ノ生業ヲ謀ルベシ。方今旧習ニ糊塗シテ日新ヲ厭フ者ハ恰モ応声虫

ノ治スルヲ謝スル者ノ如シ。

明治五年壬申十月十五日

『説教道話』初編・次編・続編 宇喜多練要 (明治六

年十二月)

説教道話初編并次編目録

第一 敬神の實際は正直の力行を以て其職を効すにある話

第二 神明数万の群參人の至誠を鑑み感動靈驗あるを以て敬神を勸る話

第三 正直の階級を区別して愈己を肅しみ敬神尊崇すべき話

第四 資産は天祖の役し給ふ天祿と得意すべき話

第五 正直堅固にしたがひ神明の加護益堅固なる話

第六 神明正直のものを加護し給ふを譬諭を以て話

附り 不正正直の者は悪鬼災害を導く話

第七 十万億土を計算して至誠に愛国を諭す話

附り 真正の浄土は神国になるを了解する話

説教道話初編并次編目録終

第一 敬神の実際は正直の力行を以て其職を効すに  
ある話

抒方今王政復古の際、維新日々に開化して治国平天下のため三条の御規則を立させられ、天下の衆庶をして教導のため神導職を設け、諸国に説教を行のわれ、聴衆雲霞の如く群参す。然るに或人資産の閑暇をかむがへ、参詣聴聞致し承る。御説教心根に徹し難有こと際限なく、殊更敬神の説諭を承り候処、我等今日暖かに衣を着し、飽くまで食し、寒熱風雨を凌ぐ家宅に居住すること、皆天神の賜ものにして恩沢を被らざるものなく、それ而已ならず、我等の魂は即天神より賦与する処にして一身の主宰たるものなり。依之知覚思慮の分別を辨へ、手足の四肢身体の運動するも、皆これ天神の賜ものにして、靈あれはなりとの御示しは実に難有御説教なり。今までは衣食住の三つは我等か働きの力にて美き衣服を着やうが、どんざのやうなる穢き衣服を着やうが皆我働の有無によると存じ込居りましたか、衣類家宅は申すまでもなく、

我魂までか神様より賜わるものと承れば、尊崇信敬は勿論のことにて、即今発明致して大切なひ神様より賜る魂を悼ましむかこと恐入たる事なりとて、我家に帰りて見れば児孩は大勢厄介もの計りにて、夜を日に続きて稼ぎ蹠かねば家族を糊口せることが六か敷、それ故妻かぐすく仕たり児孩か無理を言ふたり致しますれば、平常の寵愛を失ふて腹が立つまゝ、に打擲致したり、資産の事件につきても損を仕たり、欺謀れたり、我駈引の行届かざるより貨を設けぞこのふたり、婢女が疎鹿にて鍋を破るやら、丁稚を使に遣れば還りが遅ひのみならず、大事の物を途中にて落したり、妻か隣家の家婦さむのことをいふて羨みたり、貨の融通の手段に心配仕たり、都てかやうなる事件に魂をいため、日を度り、朝夕神様を再拝の拍手の内にも産業の事件に気が移り、背中に眼はなければども、釜の下の焚木が燃出たる事までが氣になり、所詮今日ぐらしの貧乏人は何程御説教に一切の物は皆神さまの賜ものと聴聞致しましても稼かねは今日が度られず、稼げば草臥て氣不性となり、神さまを再拝どころではなひ寐て仕舞ひ、果ては御説教に疑惑か発りまして、敬神

とて真実から神様を信敬致す氣になりませぬ。併御説教聴聞の間か、又は存じもよらぬ貨殖けの註文を聞きました時は真実敬神の心になりました、是が神さまの御加護じや、功德じやと存じ込みます。さりながら欲しひか惜ひか憎ひか可愛か、腹の立ときは諷張忘れて仕舞ます。何卒資産の事件に拘りても敬神を志失ぬやうに御説得の御講究を希ひ奉ります。

説師の曰く、成程其許の了簡にては敬神といふ義は唯心に尊信を思ひて再拜頓首することを聞得られたるは其通なれども、それだけにては其許は説教聴下手と申ものにして、是を上手に聞得る人は、敬神は身体にて敬神を行ふことと得意するなり。心に思慮するが故、身体に行われると雖も、思ひ通徹しには資産に拘わるもの、成し難きものなり。これに依て身体にて敬神を行ふ時は何時にても敬神を思はるゝものにして、仮令婢女が疎鹿しても孩児が無理言ふても神を敬ふことを思はるゝもの也。譬へば両替為替座の門口にイみ、多くの貨を見て欲ひものじやと思ひ結ても誰も盜賊と名つけず。さりながら手を出して当百一枚にても盜めば忽ち盜賊の名は遁れず。斯

の如く身体にて敬神を行へば、日々夜々の所作か敬神となり、資産の稼ぎがとりも直さず敬神の誠が顕れるなり。依て孩児の無理も婢女の疎鹿も心に分別がつきて敬神の思ひを志失、ざるなり。されば今天祖の至誠の儀を以て其許の間を講窮せむ。

夫天神は天地開闢して万物を創造し、天祖の天照大御神万物生成蕃殖して万民撫育成し給ふ。是皆天祖の御恩沢に非ざるなし。又天祖より以降方今の万庶といへとも、即往古の群神の胤裔にして、その本源皆天神より出たるなり。又我等の祖先より我輩に至るまでの血系は、皆此御国の地味を喰ひ、連綿として相続したるは全く天祖の賜もの、地味を喰ふ故なれば、是至大至広の恩沢に非すや。又我等も往古の群神の胤裔なりと發明すれば、我遠祖の建国補佐のため苦情の勲功を思は、方今天皇万民撫育のため宸襟を悩ませ給ふ御意を体認し奉り、我輩の遠祖群神の苦情に倣ふて、方今治国平天下の御手伝と思慮し、面々正直を宗致とし、己々の家族を治むべし。家族を治むる本源には農工商とも業体を勉励するに限るべし。業体勉励といへども我身の為に業体を営むと存し



込は、治平天下の御手伝とはならず。依て天祖の御徳輝は貴賤長短に拘わらず、平等の御恩徳を被むる御徳厚の九牛の一を真似し奉ると思慮し、我々それ〳〵の業体は人のため国土の為に営むことと得意して、商人は融通を計り、此所になき物を彼所より取寄せ、彼所に多きものを薄き所にて捌き方をつけ、買場売場を得意旦那とこれを心得、永く売人買人の離れざるやう実意を尽し薄利を取りて勉強すべし。又職工は人の為方になるやうに深切を以て細工を励み、新工風を凝し、永世国産の洪利に注意して徳を行ふことを専務と心得可し。農は星を頂戴て耕し、蚊遣火の蔭に食を喰ふの古語に順して荒蕪不毛の地を開拓し、瘠田を膏腴し精勉して作徳国益を計る可し。斯の如く身体を以て徳を行ふを敬神の誠を顕すと云ふものにして、神明の御意の正直を行ふといふことなり。依て神明の御意と衆庶の心とは少しの違ひにて、産業を我が為に成すか人の為国土の為に成すかの違ひか大騒な違ひと成行ものなり。我が為に成す業体と心得へは、漸々と不浄なる欲心増長して人道の心を失ひ、終には欲の為に人倫の道に遠く隔り、禽獸に等しき行ひとなり、

愚痴心よりやたらに腹を立てたり、後悔仕たり、物の分別思慮が疎くなり、欲の為に行くさき真黒暗にて世事の大なる災厄危難（わざ）に羅り、大なる損失して立身出世を妨るものなり。仮令強情を以て我慢に貨を貪り集るとも、其心不浄にしては幽冥の神必ず罰し給ふべし。然るに人の為国土の為に産業を営むものは自然と神明の御加護により其心正直になりて、物の成と成らざるを明確として辨別し、無益の事件に時日を度らず、世事の危難災厄を祓ひ除がれ、産業繁榮して家運吉祥ならむ。されは斯の如く得意せば其心清浄にして、いつも神明の御意に相似る故に、何時にても神様を信敬し、尊崇再拜の行なはる、なれば、肅て敬神は身体にて信行するを肝要と知る可し。

第二 神明数万の群參人の至誠を鑑み感動靈驗あるを以て敬神を勧むる話

小理（つと）窟言ふ癖のある男進み出て曰く、私は何角につけても神さまに縋り奉り、鼻かなり腹が痛み、商売繁昌貨殖け、孩児の無難に生長、運命長久懸先無滞寄りますやうに迄神さまに御苦勞を掛ますが、都て私に限らず、神前

へ參詣致しますると人々が当病平愈、家内安全、道中無難、船中安泰、大願成就、何歳の女安産の御願ひ等の祈願を御請なされる神さまは御一方さまにて、大勢が一時に転々に言上し奉る。さて〳〵御聞取に御聞か敷ことなれども、人の聞て宜しきことは大音声で言上致します故に、御聞取も宜しふござりますが、内証の事件は何やら口の内にてぶつくと丹誠を凝して言上致し、又遠方の者は遠く隔て、裏の隅から祈願を掛たり、殊に神前へ參詣仕ながら願事を言上せず、心中所願満足杯と祈願するものも御座りまするが、神さま其至誠を御鑑遊ばし、感動して靈驗ありしこと例証枚挙して数ふ可からず。然るに前段に申すが如く、大勢群參して一時に祈願し、殊更口の内にて言上し、遠方から立願する輩を神の威神力とは申ながらも、一々に鑑み、如何して知ろし召すことやと不思議に存します故、得と合点のゆくやうに御説得なされ被下は、弥敬神も至誠に再拝し、信心も増長致しますと存します。この儀御示教に預り度ねかひます。説師の曰く、これは以の外のなる理窟にて、神さまならば此儀は確然とわかる事件ではなひ、併そふ斗り云ふて

は其許もなかく承知はせまじ。依て今誠義を以て談話すべし。先よく思ふて視られよ。神さまは何も医者はなされず、貨貨は猶更なされず、其外失物の占はなされず。然りながら天理に叶ひし事件を祈願すれば其至誠を御鑑みなされ、感応靈驗あり。天理と謂ふは親の為に子孝心を以て祈願し、主の為に家僕義を凝して祈願し、婦夫の為に貞心以て祈願するの類ひなり。然るに是等の輩日々祈願するもの数多これある可し。其許の謂はる、如く、大音で祈願のもの、口の内にて願ふもの、遠方より立願するもの等か如何程群參して祈願するとも神さまは一々に照鑑まします。是如何とならば、人は万物の靈なりと謂ふて、其魂は天神より賦与する処なれば、天神より我魂は預りたるものにして、取も直さず我魂が神さま也。然れば我等生れたる時は我魂は神なれども、それより生長に隨ひ、眼に諸の色を見ては不淨の愛欲を発し、耳に我好むことを聞たがり、鼻に色々の香を嗅て薫りよきを慕ひ、舌に物の味を味わふては美味を好み、身に暑寒堅柔痛癢を触る等にて我魂の神を穢すといへども、甚敷に至らず。さりながら段々漸々に不淨の欲心隆盛に隨ひ、

我魂の神は穢れて隠れさせ給ふて後には真黒となり給ふ。然るに世事の災厄に羅りて迎も人力に及びがたき時、真実後悔して冥助を祈り、又神明を欺かず、天理にかのふ儀を祈願を込る時、神を無上至尊の思ひを成し、至誠信敬し奉りて立願する故、我魂の神穢れて真黒なるも、忽ち清浄と澄みわたる也。譬へは大空の月照輝てといへども糞水濁水には鮮かに蔭を宿さず、濁水といへども澄めば月鮮かに蔭を宿すが如く、されば大空の月下らすして池中に蔭を宿し、又水昇らすして池中に大空の月を宿す。大空の月を離れて池中の月なく、池中の月を離れて大空の月なし。斯の如く大空の月は天神の如く、池中の月は我等の魂の神の如く、依之何程群参の人々にても、又は遠方より立願の人と雖も、神これを照鑑して知ろしめすと謂ふは此義理にて、天月池月感応する故、幾千万人にも至誠に敬神せは照鑑空しからず。あら有難や、尊崇すべきことならずや。恐れ肅て欺く可からず。

### 次編

### 第三 正直の階級を區別して愈己を肅し敬神尊崇

### すべき話

又曰く、唯今の御示教にて粗相訳りまして難有存します。それにつき又御尋申上ます。我等も至誠正直清浄なれば我か神さまのやうに聴聞致しましたが、我か神なれば別段天祖様でも外の神さまでも敬神とて尊信はいらぬものと存じられます。此儀御ついでに御示しにあつかり度存じます。

説師の曰く、貴様は余程理窟といふことが上手じやが、大きに心得違を仕て居られる。前段に教示する処は人の魂が天神の賦与する処にして、其魂が即ち神にして、其魂の所作か身体の所作となり、身体の所作を離れて魂の所作なきものなれば、其許の言はる、如く、至誠正直清浄なれば其身が神さまじや。神なれとも敬神とて天祖をはじめ奉り、外の神を尊信敬拝を成すことはいらぬこと、思ふが大なる心得違にて、最うその心が発た時即座に至誠といふこともなくなり、正直もゆかむて仕舞ひ、清浄も不浄となり、魂の神も穢れて仕舞ふ也。これを潜上我慢と謂ふて甚敷不浄なり。然れば今其許の慢心を教諭せむ。譬へは大空の月も黒闇とて月体はあれども見へ

ぬ時あり。糸目程の光り輝く月もあり。又一步通光り輝く月もあり。其外二三四乃至七八步通り光輝く月、又満月とて全体清光にして輝き度る月もあるが如し。然るに其許の正直清浄は旧暦の三日月の如く、暫時の間の正直清浄を以て満月終夜中光り輝くが如き天祖の神に同ずるは甚敷潜上慢心に非らずや。正直と雖も段々の階級あり。況や天祖の御神その外の諸神は恐れ多くも御生涯の御靈正直清浄なればこそ数万年の今に御徳沢を慕ふて尊崇し奉る。依て其許も至誠正直清浄の所行を生涯怠らず成し給は、人も自ら敬ふべし。然るに正直の志しあるものも吃度肅まずんば物の縁に触れて志しの変るものにして、花を視れば花を愛みて心に悼み、演劇を看れば演劇の心となり、相模を看れば手足に実の入るもの知らず力み、軍談を聞けば武勇の心となり、斯の如くかけも構ひもなき事を眼に見、耳に聞くすら移り易く心の変わり易きものなるに、まして況や、表わに毀られたり誉られたりする、一際心の恭みか緩み変わるもの、別て蔭にて称られたると譏られたるとは辛抱のならぬものにて、表に誉れたり毀れたるよりは十倍に中るものなり。又それよりも恐

ろしきは利徳と衰微と苦勞と安樂との四つは正直清浄の大怨敵にして、余程堪へたる人も辛抱を破らるゝものなり。所謂利徳とは貨殖につきて欲心の不浄隆になりて道の訳らぬやうなること也。衰微とは月々歳々に産業の衰微することにて漸々に衰へに臨むゆへ、実に心の痛むもの也。苦勞とは貧苦に逼められて身心堪へざること也。安樂とは平常何一つ不足なく、物か充分なるが故心驕奢となり易きもの也。されば此四つは心を用ひて肅みを忘失るべからず。又その上にも恐るべきは妻子の愛に涵るゝよりして正直清浄を破ぶらるゝものなり。初め一二度は妻か何を言ふても理非善悪を弁別して堅固に恭み居れとも、三度四度と度を累ぬれば、終には理非善悪が訳らぬやう成りて正直清浄を破られるもの、例証数多あれは恐れても恐れ肅みても肅しむ可きこと也。斯の如く物の縁に触れて正直清浄を破らるゝ物なれば、おり／＼は神社へ参詣して神の縁に触れ、心を洗濯し、清浄と成して正直を相統成し、いよ／＼敬神尊崇を精勵すること肝要なる可し。

#### 第四 資産は天祖の役仕給ふ天禄と得意すべき話

貧賤なる女進み出て曰く、私が夫は車牽にて荷車を牽たり、人乗車を牽たり、牛馬の如き業体にて、殊に孩児は大勢にて、実に今日は安楽なことじやと思ふ日は一日もござりませぬ故、神さまへ祈願を込めまして宜しき業体でありつき、安楽に今日を度られますやう願ひ居りますけれども、頓と御利生がござりませぬ故、神さまは居まさぬかと疑がひが發ります。此儀を御示しに預り度そんじます。

説師の曰く、成程女の了簡にてはさやう思ふも尤なれども、神は正直を以て身体とし、正直を以て食物となし、正直を以て力と成し給ふが故に、其許何程神さまへ祈願致すとも御利生のなきは真実敬神の心のなき証拠の驗しなり。然るに真実敬神の実意を尽さむと思は、先其許の夫車牽の業体を足納すべし。併誰も生涯車牽仕して終るは甚残念成るものなれとも如何はせむ、車牽すべきものは其車牽が天禄にして車に乗るべき人は乗べきが天禄、貴賤貧福それ〳〵己々の持まひが天禄にして、皆天祖より賦与し給ふ処なれば、己々の業体は天祖よりの賜も

の、業体と發明すれば、仮令牛馬の所行に等しき車牽にても苦とも思ふべからず、慙とも思ふ可からず。天祖より役せられたる所なれば其役務を大切に相勤足納して勉勵すれば、是真実敬神の実意と謂ふものにして、此心底にいつまでも違背致しませぬやう、又怠り油断致しませぬやうと神さまへ祈願致さば、顕然と御利生はあるものなれども、其許の望にては楽な業体にて、しかも貨殖けがたんとありて身は働らかずして安楽に暮したき了簡なれども、此等の望みあるものは神は至て御嫌ひなれば、何程祈願するとも神は居まさぬ如く也。然るに我か非道の祈願を込めて利生のなきを以て神は居まさぬやと疑ふは言語道断のことにして恐れ肅むべきなるに、兎角女人は其心少量にして然も了簡か曲りくねりたる者多く、其上下賤のものは猶更其心不浄なるものにして、我は下賤もの貧乏人じやと思ふ意か離れぬものにして、有福なる人に諂ふ気味あり。又有福なる人を横推量して、彼人は貨が有るとて我等を卑しむると思ふが下賤の根性なり。其例を挙て謂へば、盲人は我か眼か見へぬ故、人が我假をすと思ひ、聾は我は耳か聞こへぬゆへ、人か兎角我

を毀ると思ふが如く、下賤の者の根性不浄なるも、其の如くなれば能々肅しむべきこと也。されは前段に説くか如く、如何様の業体にも皆天祖より賜る所と得心して分外の望を立てず、其業を勉勵するを眞の正直にして、其心忽ち安心と成りて足納するゆへ横道なる不浄を思わず行のはず。依之神の御加護益深く、終に立身出世して安楽に今日を度られるものなれば、必ず真実敬神の実意を勵むべし。

##### 第五 正直堅固に隨ひ神明の加護益堅固なる話

愚直なる男進み出て曰く、私は商人でござりますが、神さまを敬信し奉るに、第一我心を正直清潔に致し候やう御説教に承りましたが、商人は拙も正直に心を致すことは成りませぬ。其訳は何程私か正直に致しまして如才なく、然も薄口銭にて売直を申しても先方の買人は直限ござりを致さねは買ぬと謂ふ風儀の人も沢山ござります故、不売に仕舞ひますか、又は損を致しまする故、無拗出方だいの掛直を申まするに邂逅に直限らずに買ふ人は氣の毒にござる。けれども無価にて取りて来たやうに無

理無体に直限る人が多くござる故、拙も商人は正直に致すことが成ませぬが、何卒正直に商売致しまして貨殖の出来る工夫はござりませぬか、是等の事件を御示教被下たし。

説師の曰く、成程尤もなる事件なれども、其許の言はる、如くにては正直に薄利を貰らひ、売直をいふても買人は目太無性に直限がゆへ、無拗掛直をいふて正直には商売が致されぬといふは、全く其許の旧弊の仕癖の離れざる所にして、適々大切なる御説教を聴聞し、一端發明して正直に商売をすること容易ならざる、其許の仕合といふものにして、折角神の道に近ふなりけるを退転するは残念なことなれども、是等のたくひは世には沢山あるもの也。この儀につき所謂あり。一には諺にも寸善尺魔とて纔かに正直の善心を発すれば大なる障りの出来るとの訓めなれば、平常に心得置て是等の事件に値へはますく堅固に正直を守るべきこと也。二つには適々正直の心と改心すれば、是等の事件を司る神其もの、正直心に堪るや否やの御様に大なる障り差発るものなれば、如何なる障発るとも全く御様に預ると思ひ、

いよく堅固に正直心を励むが肝要也。これは一応其許を教訓する儀にして、再応の儀は其許折角正直の神の道に近附なから、買人の目太無性に直限につき、正直を破折に至るは全く其許の辛抱のなきことにて神の御加護のなき証拠なり。辛抱を強く成し堪ゆるに於ては神の御加護ありて其許の望みの如く貨殖も出来、終には大なる身上と成れるもの也。依て今譬を以て此儀を言はゞ、茲に貧窮な青物渡世するものありて貧に困りたる折柄、或人に教諭せられ心底を正直に改め、これまで菜蕨一荷の利上げにて家族中か日を度りてゆくことなれば、大抵一荷の菜蕨にて壹メ五百文位の利を取たる所を、一荷にて五百文位の利を取、奇麗に能く洗ひす、裏表の繕ひせずして売歩行に初めの間は買人は安ひものじやと思ひなからも直限といへども一厘も負す。然るに十日と二十日とは成らぬ辛抱仕た御蔭にて後には顔さへ出しさへ、それは誰いふとなくいつもの安売の青物屋か来たとして呼に遣らねども、裏の隅からも走り出て施行を貰ふか如く買人が寄り集り、忽ち一荷や二荷の菜蕨は売れて仕舞ふのみならず、葦漬菜蕨や香物に前々より注文を請取やうに

成行、一日呼歩行こともいらす、我家内がうち掛つ、洗ふか故に、運ひ込さひすれば能きやうに成るゆへ、一日に五荷や十荷は売捌くゆへ、利は五百文なれとも、十荷も売れば五貫文の利かありて、後には青物店を店開きして、終には能き身上と成れる也。然るに一荷につき一メ五百文の利を貰ふと思ふと掛直を言ふがゆへに直限ござりに日間取、終日呼歩行身心ともに勞れるのみならず、一生涯呼歩行の青物屋にて果て仕舞ふなり。されは此譬が其許の心底不浄病には誠に能き針灸薬なれば、吃度注意して改心し正直に商売すれば望の如く成れること論を待たず。殊更今談する如く、不浄の為に正直を悩まざる、とも、堪へて辛抱の強きが神の御加護なること実に相違なきことなれば、辛抱に堪へかたくとも神に見放されじと心を励まし、如何なる困窮に値ふとも正直を力とすれば神鑑空しからず。忽ち靈験あるべきなれば、改心して正直に商売を勉励し、敬神の勸に返ることを恐れ爾しむべし。

第六 神明正直のものを加護し給ふを譬論を以て話

附り 不正直の者は悪鬼災害に導く話

狐疑ある男進み出て曰く、唯今青物売の譬へを以て御教諭は御尤なれとも、彼は日用野菜物なれば、さもあるへきなれども、高価の物品を積畜へ買人を待居る商人は又格別のことかと存します。併ながら正直に商売するを以て神の御心といふ道理を得と合点がゆきますやう御示教被下たし。又唯今聴聞の如く、不浄の為正直を悩まされるとも辛抱の強きか神の御加護と承りましたが、然れば不浄の方にも悪神とか謂ふて神があるかと心得ます。さすれば不浄の悪神も上に上があり、それに存します故、我等如きこれまで馴染の不浄故不浄の悪神の護りが強ひと正直に成られぬかと存します。此儀も御席に御示教被下たし。

きてこれを放せは一尺余も向ふへ行。その如く二尺三尺乃至一間と我方へ引てこれを放ては一間余向ふへ至る。尤我引たるよりは余分に向ふへ至るもの也。又此木槌を向ふの方へ一尺押出せは一尺余我方へ帰り来り、其如く二尺三尺乃至一間と向ふへおし出せは我方へ一間余帰り来たる也。されは天井より一条の繩を下けたるは神の正直の如く、木槌は善悪未分の業体の如く、此木槌を我方へ充分引くは高利を貪る商人の如く、これを放ては遠く向ふへ除くは神に見放されたること遠きか如く、又木槌を向ふへ押出すは正直の商人利を先へ譲るが如く、これを放ては我方へ帰り来るは神の御加護身に添ふが如し。されは此譬はいろはす繕わずして天然の道理なれば、誰かこれを拒むものあらむや。然れば如何なる資産にても正直に商売成すが、これ神の御意なること明々確々たれば、是にて屈伏し疑惑を散ずべし。又不浄の為に正直を悩される、とも、辛抱の強きが神の御加護といふ義につき、不浄の方にも定めし悪神ありて守護すべしとの尋問尤なる儀なれとも、直なるを神と謂ひ曲れるを鬼といふなれば、不浄の守護は神と謂ふべか



らす。悪鬼なり。都て神に限らず、一切万物に善あれば必ず悪あり。譬へは水は人の喉を潤し渴を止め人畜草木を長養する善水あれば、又人畜を溺死させ、家屋田畑を流失損害する悪水あり。又火は物を和らかにし、冷きを暖かにして寒を防ぐの善火あれとも、又人畜を焼殺し、家屋を焼失する悪火あり。惣じて万物の善悪枚挙するに違あらず。然るに悪鬼は誰も恐れ嫌ふべきなれとも、利に迷ひ不浄とも思わず、漸々に馴染段々に導かれ、終には災害危難に値はせて悪鬼これを見て快樂とす。然れども、悪鬼は幽冥のものなれば、誰も悪鬼の所作を見たるものはなけれども、これ理を窮むる所にして前頭にいふか如く、水火と雖善悪邪正あり。同じ五行といへとも用ゆる所に隨應して清穢苦楽あり。其一を謂は、同じ水にても神水とて神前へ清器に盛られて備なへ、衆人これを拝戴すること眞の神の如く、又日々湯茶となりて衆人の渴を止め、又雪隠の掃除に用ひられ、糞汁を洗われ、又木にても神の棚となりて神の如く敬れる木あり。雪隠の踏板となる木もありて、都て五行斯の如く用ゆる所に隨ひ清穢苦楽あるが故に、これを以て彼の悪鬼の所作を推

量するに定めし人を害するを快樂とし、我が身が苦しきゆへ、人おも我群れへ引入むと欲するなれば、聊の不浄も捨離し激烈として正直に改め、永く不浄の悪鬼を祓ひ除きて清潔に敬神するが肝要なり。

#### 第七 十万億土を計算して至誠に愛国を論す話

并に眞正の浄土は神国なるを了解する話

執著深ひ男進み出て曰く、毎度敬神愛国の御説教を聴聞仕難有拝承仕、成程此御国に生を稟け、地味を喰ひし御恩沢、何とも譬むやうもなく候故、神さまを尊信致す可く存し居候得とも、愛国の儀幾度も思慮致しても眞実愛国の心に成りませぬ。その訳は私は代々念仏宗にて先祖代々念仏の行者でござります故、先祖は皆悪敷事件も致されませぬやうすにて、殊に念仏信仰の故、定めて皆々揃あて西方極楽安養浄土へ往生致されましてあるふと存じます故、私一人はづれましては甚残念に存します。殊更欣求浄土厭離穢土とて極楽を欣求し、此国を厭離すべしとの法義がござります故、何程思ひ直しても愛国の心に成りませぬ故、私の心が得心致すやう、聡と御説得を

希がひます。

説師の曰く、これは迷惑な事件を尋問らるゝものなれども、今其許の執著の闇を照らし、赫然と明かに教諭して得心させませふ。抒敬神愛國の御説教につき、敬神の一条は此御國に生を稟け地味を喰ふがゆへ神を尊信するといへども、愛國は眞実其心に成らぬとの心底ならば敬神も眞実に尊敬にあらざる可し。如何むとならば、其許西方極樂往生に執著心深きか故、愛國の心にならざるは弥陀仏を無上尊敬するが故、天祖を眞実敬信の儀立たずして殊更二心なり。神明奚そ再拜をうけ給ふ可からず。されは其許西方極樂往生に執著心深きといへども、極樂淨土は西方十萬億土あなたと謂へは十萬億土を得と計算して見る可し。執著の極樂も愛想ずかしとなるべし。くだく敷といへとも愚夫愚婦の爲に目の計算用にて極樂の里程を明すへし。扱十萬億土の実儀は此世界は一箇の須弥山と謂ふて、東を弗婆提、南を閻浮提、西を瞿耶尼、北を鬱單越といふてこれを須弥の四洲といふ。此四洲に各十六の大国、五百の中国、一千の小国、其外無量の粟散國ありといふ。この須弥山を一土といひ一世界なり。

此一世界を十を合せば十世界、此十世界を十を合せば一  
百世界、この一百世界を十を合せて一千世界、これを十  
を合せば一萬世界、これを十を合せて十萬世界、又これ  
を十を合せば一百万世界、又これを十を合せば一千万世  
界、又これを十を合せて一億世界、又これを十を合せて  
十億世界、又これを十を合せて一億億世界、又これを十  
を合せて一千億世界、又これを十を合せて一萬億世界、  
此一萬億世界を十を合せた所が十萬億世界、この十萬億  
世界を超越した所が極樂安養世界なり。然るに須弥山一  
箇の大きき十六萬八千由旬といふ。一由旬を旧訳により  
て四十里と立て、此里程一六六十八万里也。これを既往  
に顕す十萬億世界を加算すれば一六六八十里となる。  
然るに念仏を唱ふる輩はこの極樂世界へ目た、きする内  
に往生するといふ。目た、きは目を塞ぎて明く間をいふ  
なり。其間に往かれそふな事件か得と勘考すべし。今世  
界に流行する伝信機の越列機篤呂、麻偏多の氣力を借り  
て走る算勘を以てするに、一昼夜二十四時を一秒時と引  
馴せば一千四百四十秒時となる。一秒時は一時を六十に  
分ちたる一箇を一分時といふ。其一分時を又六十に分ち

たる一箇を一秒時といふ。一秒時は大抵人の脈の動に同じきなり。此一秒時の間に越列機の氣力三百里程を走ると見て、一昼夜二十四時は則ち一千四百四十秒時となれば、此里程四十三万二千里也。然るに此世界の十六万八千由旬を里程に直して一百六十八万里なれば、越列機の氣力一世界を昼夜に走りても三步通より走れず。これに依て弥陀の撰取の引力一昼夜に一世界一百六十八万里を走ると見ても十万億土を勘定すれば則ち十万億日也。但し一年を三百六十日として年に引馴せは貳百七十七億七千七百七十七万七千七百七十七年と二十八日なり。されは其許の先祖は皆念仏の行者なるゆへ定めし弥陀の撰取に預り、西方へ走らるゝといへとも、十代二十代乃至百代既往の先祖はいまた極樂世界道中の三が一までも行着かず、皆小口に居られて走りて長旅の勞れにて、定めて後悔して居る先祖もあらふ。況や百回忌五十回忌の先祖は漸く隣世界まで行着れたる時日なり。斯の如く遠々たる十万億土の極樂に執著して此御國を厭ひ穢土と嫌ふ輩は、此実測の算勘に注意して思慮をめぐらせば、目た、きする内に極樂往生するとは方便なること明確にして、

如何なる愚父愚婦にても此目の算勘は訊るべし。されは長夜の夢も覚め十万億土の極樂往生の執心もこれにて解脱すべし。然るに念仏の開祖は駭世の英傑、古今の知識なれば、斯の如き浅々敷忘語（くわんご）は不止得して、無撓時勢に隨順し、治國平天下を謀らむがため念仏を弘通し、欣求淨土厭離穢土の方便を立られたること、今開祖の胸中を指が如し。所謂如何とならば念仏弘通の時代は保元平治以還にて、平家盛むなれば源氏衰へ、源氏譽をとれば平家恥辱を蒙り、或は歴々の將師親子引分れ仇敵となり、子の身として父の首級を討ち、或は昨日まで月卿雲閣の交友も、今日は辺鄙の島守となり、或は玉の台、錦の帳内に日を度たる公達も、夕には東西にさまよひ、賤父の慙かしめを蒙り、或は源平更交に叛き戦争止時なく、親討れ子を失ひ、兄は誅戮せられ弟は入水し、墓なき無常眼もあてられぬ有様に、諸人世を厭ふの時勢なれば、これに隨順して欣求淨土厭離穢土の法義を立、有名無実として仮に西方十万億土に極樂世界といふ國ありて此國は金の池には銀の砂あり、銀の池には金の砂ありて七宝を以て莊嚴仕たる宮殿樓閣ありて、恒に無常なくして妙なる

こと言語に絶して安樂なる国なれば、又安養浄土ともいふ。此国へ往生を欣ふものは娑婆世界の此国は穢土にて、子たるもの親を討ち、兄弟互ひに殺害し、家僕主を討殺し、戦争時として止ことなく、昨日は誰か叛き、今日は誰が討手に発向し、かやうなる恐ろしき国を厭離とて妻子珍宝及び王位にても執政の職にても金銀所領、家屋田畑、衣服に至るまで、一切執著の念慮を厭ひ離れて念仏申ものは、弥陀の光明に摂取せられて目た、きする間に往生極樂を勧めて念仏弘通せられたるは、実に治国平天下に至らしめんとの方便なり。方便とは空にて手段なり。如何にとならば極樂往生を欣ふものは此国の物とては何にても心に執著があつては彼極樂へ生れられぬと教へて、その教に隨ひ、少しの名聞名利の心なく執著せざれば其心苦勞なく忽ち安樂に成るがゆへ、今までの穢土と厭ひし国土が翻して浄土と変するゆへ、これを名つけて目た、きする間に往生極樂といひ、即我身が阿弥陀仏にて無量寿仏といふなり。されば人は物に執著するが故、終に我身も修まらず、家も齊のわず、人と争ひ御律法を犯し罪を得、又執著より戦争発して国土も治らざるがゆへ、

欣求浄土厭離穢土の方便を設けられたるは天晴奇策と謂ふ可し。然るに念仏の愚夫愚婦は開祖の法義に戻らじとて方便を真実と思ひ込み、十万億土の極樂往生を欣ふ輩は開祖の実義に違背するのみならず、物の間違よりや、もすれば同行大勢屯集し、六字の名号の旗など押立、大切なる身命を塵埃の如く軽むじ、必死を極むるも全く開祖の実義を取失ふ了簡違にて、此御国を嫌ひ両方極樂を欣ふて未來は結講なる浄土へ往生するとて、浅猿なる心より御開祖さまのためとて、還て我宗門の瑕瑾となることも知らずして、家屋を壊ち乱妨うご狼籍を働き、恐れ多くも震襟を惱し奉るに至るは、恰も痴猿の群るが如く浅間數痴人にあらずや。依て実義に念仏を信する者は前頭に教諭するが如く開祖の実技に隨順すべし。又開祖弥陀三尊の外、札拜雜行を立られしは、宗門広く弘通を募らむがための一応の説なり。殊更真宗の開祖は師匠に一等超勝したる英傑にして、師の血脉相承を受るといへとも、我一己の流義を立て、仏法中に有間敷肉食女犯を禁せず、愈方便を募り、愚夫愚婦の志しを一致と成し、治国平天下を謀られし確証は、己れ釈子と名乗て釈迦の嚴禁に違

戻して肉食女犯を免し、釈迦の教相を看破り、方便を以て煩惱を斃すを真実の仏法と悟道し、日本一派の宗旨を建られたるを得と注意せば、開祖の深意、治国平天下の計策なること確然たり。されは此門徒は開祖の実意に隨順して此土安養浄土と看開き、我身阿弥陀仏なることを悟り、我身あみたなれは知恵の光明益長大に増進せむを注意すべし。それにつき正眞の極樂、正眞の阿弥陀仏を再應説得すへし。扱欣求浄土厭離穢土の方便を以て一切の執著を離るゝものは阿弥陀の光明に撰取せられて極樂往生するといふは則執著を離るゝことをいふ。執著を離るゝとは諦らむること也。又光明に撰ずるとは、光明は元來火にして、火はものを焼き照らすが火の性質也。又光明を知恵といふ。されは知恵を以て能弁別して善を勧め惡を焼亡し、執著を退治するをいふ儀にして、執著を諦らむるも知恵の光明を以て弁別し、成ると成らざるを知るも、善を勧め惡を止めるも、皆これ正直清浄の代名なり。斯の如き正直清浄なるものを撰取して往生極樂とは、吾葦原千五百秋之瑞穂國、則大日本神國が正直清浄の國と了解するが正眞の極樂浄土なり。又阿弥陀仏を無

量寿仏とも不可思議光如来とも言ふは、是我身阿弥陀仏といふ義にして、我か魂は天神賦与のものなれば、實に始なく終なき無量寿仏也。又我魂は有といへとも色質を見ず、無と謂は、種々の慮想發る。實に不可思議。又種々發る所の慮想到善惡邪正それ／＼の知恵なり。是光明にして光りなり。實に我魂の名号は不可思議光如来とも無量寿仏とも謂ふは皆我魂の代名也。されは魂を魂と名乗がいろわず繕わず、手入せざる所の正眞にして天神賦与の神靈也。かゝる尊き深義あるをも知らず、無縁なる西方を懸念して有縁根本の神國を愛國せざるは痴迷甚敷もの也。早く邪念を翻して眞實敬神愛國し、御國の爲に身命をも惜しむこと<sup>可</sup>勿れ。

説教道話次編 終

説教道話統編目次

- 第一 非礼を防止て至誠に敬神愛國を教諭する話
- 第二 清貧能く貧苦を脱し眞實に愛國を知るの話
- 第三 正直清潔を勧め愛國の実義を訓するの話
- 第四 天理人道を詳明に教諭して五倫を正しくするを

勧むる話

第五 万物の靈たる義理を教訓して五倫を正しくする

を眞の樂しみとする話

第六 幽冥の照鑑を話して五倫の道を正しくするの話

第七 弊習（へいしゆ）の忘説（わすせつ）を破折するの話

附り 幽冥の神明顕界の及さる照鑑を話して人

道の諸善を勧むるの話

第八 顕界の人民五倫を正しくすれば幽冥の神明威力

倍増し給ふの話

説教道話続編

西京 宇喜多練要 著

第一 非礼を防止て至誠の敬神愛国を教諭する話

愚蒙なる男進み出て曰く、敬神愛国の御説教につき少し合点がゆきませぬ。其訳は敬神は此御国の宗廟の御神を尊敬し奉るは至当の事件にて、丁度我が先祖を敬ふが如くにて、宗廟の神様は我等か親の如く、我は子孫の如くなれば、敬信致さば、定て御加護被下業体も繁栄致すべし。さりながら愛国とて国を愛念致しまして何等の福德

かござりまするや、詳明に御教諭被下は難有存じます。

説師の曰く、これは其許いまた敬神の実義がわからざる故、不当の儀を尋問らるゝと覚へたり。敬神愛国とは元一箇のものにして敬神を離れて愛国するにあらず。愛国を離れて敬神するに非らず。敬神とて神を尊敬する故に此御国を愛念することにして格別の儀にあらず。別段離れたるものに非らず。然るに其許に限らず、大低（オマヤ）の人が敬神の実義を知らざる故に、兎角神を敬信すれば夫だけの事件かあるやうに思ひ居る。譬へば人に物を進上して義理をかけ置き、其おかやし返礼を待居る心もちにて御加護があるであろふ御利益を蒙りたし。其外燈明神酒を献したれば、定て功德になるであろふ杯の心底にて志し、薄情野卑に隋入る。これ全く旧習悪弊の欲情に障られ、敬神の御説教を聴聞しても上はすべりして神社へ参詣し、献燈神酒を捧げ、修覆の御手伝に宝貨を寄附し、我も善事をすると思ひ、人も誉むる程敬神しても其人の志ざしが間違て前段に言ふが如く、神の御利益を待居るやうなる事では敬神の実義に非らず。敬神の実義と言ふは此御国を開き給ふ天祖天照御大神大に万物を生成ましました建

てさせられたる御国也。それより以降此御国に生を稟けしこと糸すゞを引たる如くにして我輩に至る。されは天祖此御国を大成し主宰成し給ふ時の補佐の群神諸民は、方今万民の遠祖にして、遠祖の血系我に至る。実に神代よりの一系なれば、代々世々の先祖此御国の地味を喰ふて血道連綿と相続し、我輩に至るは全くこれ天祖此御国を開建し玉ふが故なり。殊更神代より我輩に至るまでの君臣の義あり。此御恩言語に絶し、譬をとるに物なし。

されは此の御恩を至誠に体認するが故、真実敬神の義立つ。敬神の義たつが故に愛国の心発る。譬へは貧窮の者困難に値ひし時、善者ありて此人を救助け恵む。其時貧窮もの悦ひ身に余り難有しとて低頭平身して、此御方のことならば如何様の事件にても御恩報しが致度と思ひつめ、平常忘失ざるが如し。されは敬神もその如く、天祖の莫太<sup>ウツタ</sup>の御恩を心に貫徹し奉り、報じやうがなき故、自然とその志しか顕れ、至誠に尊敬し奉るを真実敬神と謂ひ、至誠尊敬の志し成るがゆへ、御国を愛念すること間なし。愛とは愛恋の義にして物に著く義なり。依て忘失する時は愛の義たゞず。故に御国の厚恩を思ひ、御国の

為方を思ひ、御国の称号を穢さゞるやう暫時も忘失ざるを眞の愛国といふ。斯の如く得意するを其本を知りて恩を謝する神民といひ、眞の倭魂といふべし。然るに前段に述るが如き神を信敬し、福を待ち、商売繁栄を祈るは大意に了簡違ひにて、弊習の貪欲か、又己が身勝手に業体を精勉せずして神に祈り、神の威力を借りて商売繁昌を願ふは、神を我身勝手に遺<sup>ユズ</sup>ふの所行となる。神爰そ非礼を請玉ふ可からず。依之商売繁昌を願ふものは、時日を惜しみ油断なく業体精勉すれば神に祈誠ずとも繁昌し、福祐のものとなる事は方今世間に例証多分あるべし。然ながら今日大陽は何れから出玉ふや、いづれへ没玉ふとも知らず、夜から夜へかけて業体を精励するは能きことなれども、我身勝手の貪欲は一端は志ざしを得るといへども、人なるもの天神より賦与の氣力に限りあれば、氣力薄くなりては我子といへども手に合わず。是迄の親の所行我假貪欲を見習ひ置しこと故、それが兒子の性質に染りたれば、我假身勝手に貨を無益な事件に遺<sup>ユズ</sup>ひ捨て、終には親の旧功も空しく破産に及ふか、又年寄て若き女を寵愛し、色香に迷ひ、我假身勝手の所置より家族治ら

ず、終に逼塞亡家に及ぶなり。此御国に生を稟けながら根本の大恩を知らず、我假貪欲に業体を勉強するとも逆も子孫長久の場に至らざるは、これ天理の然らしむる所なれば、天祖の至大至広の厚恩を知り奉り、敬神の余りに御国を愛念し人の為国の為に聊の業体にも、此志念の退転せざるやう神に歎き祈誠せば、神の御加護空しからず。商売繁栄子孫長久の礎となり、希望すして福德の來たる事、これまた天理なればゆめ／＼恩を知りて愛国の志ざしを怠惰すべからず。

かくて死恥を晒すのみならず、其許の体は死するといへども、魂は死なずして帰着安定と謂ふて行く所へ得行かず、失張死する時の念慮の如く、我程便りなきものはなひ、不仕合者じや、つまらぬ者じやとてますます其念慮が隆むになつて、体はなけれども我身かうとまじきとて苦しむものなり。所以如何とならば、死するときの念慮は我身がつまらぬ故、世を厭ひ我身をうとまじく思ひ死する故、死する苦しみは元より覚悟なるゆへ、苦しみの中にも此念慮を忘れず。死果て仕舞へば魂がかり成る故、魂には眼もなく耳もなく口もなき故、体のある時と違ひ、

外に見たり聞たりすることはなき故、気がまぎれず、益此念慮が烈敷なる斗りにて魂を問なく苦しめる事甚敷なり。譬へば夢に独り野原を歩行に、彼所より盜賊大勢來り、光り輝く刀を抜きて威しかけ、赤裸に剣き取れ、命から／＼逃げ至たる、其真先へ大なる牛狂ひ來り、角に掛むとて角を振り立て、既に角にて横腹を突れんとする時、側なる人ゆり覺し呉るゆへ、偕ては夢にてありしと安心すれども、体はべりたり汗をかき、野もなく盜賊も居す、牛も居らす蒲団の中に打臥居たり。斯の如く夢に魂か魔る、苦しみすら体に汗する如きの苦しみなれば、我がでに我が魂を悼み悩ませるがゆへ、其苦しみ尽る期あるべからず。夢中に魔る、すら苦しみ堪へられぬものなれども、存命で居る故、側より覺し呉る人あれども、死て魂ばかりなれば其苦しみを助けるものなし。然れば存命の内了簡違の心底を改めずんば、天然の壽命を以て終るとも、不了簡俣にては魂の安定すること能はず。永く苦しみの尽る期あるべからず。依て貧は天然の貧にして、其許の不正直の招く所の貧なれば、これ天命なりと諦め清貧を守るべし。清貧とは貧を貧と顯はし貧に慙し



ず、他人の身の上を顧みづ赤裸を覆ふ衣服あらば足として食はまづきものにて腹を肥せばよ。

## 第二 清貧能く貧苦を脱し真実に愛国を知るの話

卑賤なる寡進み出て曰く、私は夫に別れ、孩児は先立て親族は私同様なる貧しく今日を度るものにて、便りなき我が身の上と日々我が身ながら我が身が愛想が尽きます程の不仕合者ゆへ、御説教でも聴聞致しましたれば心の捌き方もあろふかと存じ聴聞致しますれば、敬神愛国とて呉々御教諭を承りましたが、私は貧に窮し我が身さへうとまじく世を厭ひますものは、愛国の御説教を聴聞致しましても頓と耳に止まりませぬ。何卒心の捌きがつきますやうに御教諭を願度ぞんじます。

説師の曰く、其許は余程悪ふ了簡違を致されたと見へるが、しかし其許早う気がついて尋問らるゝは其許の仕合じや。扱其許のやうなる了簡違のものは段々心が逼り成つてくると、終には淵川へ身投げするか、人知れざる所にて首縊るゝとするを清貧といふ。又業体は女寡相應なる道端に脱捨ある馬の鞍古草鞋の類を拾ひ、又は草蒔

て牛馬の食と成し、紙屑ひらひしても清貧を守れば、忽ち貧苦は除ぬかれ、其心安穩なること福者の貨の番にて心を痛むるより遙の上等にして、畢竟貧福は貧に対する福、又福に対して貧の名ありといへども、貨を集めて貨に心を痛むるも福にあらず。貧といへども清貧にして安心すれば貧にあらずと心得、諷張改心して清貧を守り相應の業体を勉励せば、今までの苦しみを翻じ、忽ち安心となりて夜体を休むるが何よりの楽しみとなり、斯ふいふことなら最つと早く気がつかば宜かりしものとして、国土の御恩も自から知れ、真実愛国の志しとなるもの也。然るに其許の心底不正直にして貧なれども彼は出来ぬ。これは見ともなひ、彼のやう成る愁気ことはいやじや、女の業には力がなひとか、全体若きより病身じや杯と言ひ並らべ、我が心に好まぬことはこれを嫌らひ、外見のいらざる見へを繕らひ、気は高くして喰らひ物を好み、煮売てん屋ものに惜気なく小銭を遣ひ捨て、或ひは人に小貨を借入ることを好み、人に無心合力をいふを恥と思わず、都てかやうなる不正直の心術よりして貧に窮するは天然の道理なり。されば貧なれば貧に違はざる行ひを

するが正直と謂ひ、貧にして貧の行ひを擇り嫌ひするは是不正直にして、神明の憎み玉ふ所なれば、恐れ肅み、世には土を喰ひ木の葉を喰ふ虫もあるなればとて、専ら清貧を守り、相應の業体を精勉すれば、夜の明たる如く生れ変りし如く、心安心にして神明の冥加にかなひ、頓て国恩を知り、愛国の義か眞実合点がゆくものなれば、速疾に改心するを急務とせよ。

### 第三 正直清潔を勧めて愛国の実義を訓するの話

發明ぶりし男進み出て曰く、其国に生を稟けたるもの誰か其国を愛せざるものなからんや。殊に吾国は神国にして豊葦原の瑞穂の国とも細戈千足の国とも心安の国とも称し来り、万国無双の美国なるよし。依て其御国に生を稟しことなれば、愛国し国恩を報せんと思ふの外なし。其余に愛国の儀につき心得可きことあらは教訓に預り度思ふなり。

説師の曰く、其許の言はるゝ如く、国恩を知りて恩を報せむとの志ざしは至極難有き了簡にて、其余に教諭すべき事件更になく、さりながら吾国を神国と人も言ふが故

に我等も神国といひ来りしが、神国といふ実義はいまたこれを知らず。或人の曰く、吾国は八百万神等跡を垂れ給ひ、永く幸ひし給ふが故に是を祭祀る。依て神国といふといへども、予思ふに海外万国にも建国の祖をして尊崇祭祀するか故に、これ神なり、神とすれば其国も神国なり。奚ぞ吾国独り神国といふを得んや。依之聊か愚推してこれを談話せむ。抑神は伸也。申無<sub>レ</sub>不通。鬼は帰也。物各帰<sub>レ</sub>其根と。されは吾御国は地球の北緯三十余度より四十余度に位し、春秋暖<sub>ク</sub>にして夏一か月は酷熱し、冬一か月は寒を極め、四時氣候の序を節にし、五穀海外万国に超勝して成熟し、万物繁殖の御国也。これ則四面に大洋を向へて、雨露に乏しからざる故なり。依之五行の精氣備足して熾盛なるがゆへ、伸帰の理に於て滞りなく、至て速かなる姿を正直といひ、其力用を清潔といひ、此正直清潔の氣質を人天然に稟け得たること万国に特超する御国なるが故、神国といひ神人といふなり。然るに中古以降近来に至り、正直清潔の氣質衰るか故、復古の御政体一新被遊る、御代なれば、各我等も旧弊を一洗し、復古の御政体を体認し、愈正直清潔の志を励ま

し、神国の御称号を穢し辱しめざるを以て愛国の実義とす。然るに其許の言はる、如く、豊葦原瑞穂の国細戈千足の国、心安の国等の称号ある神国なればとて最上美国と自讃するは海外の他国を毀るに当り、還つて吾御国を辱しむるに至るか。国は何程美国にても住む人の行跡によりて善国となり、悪国となり、又穢国とも鬼国とも成るもの也。譬へは賤が伏屋にても取糶ひ、神社を建営すれば社地の草木土砂までが尊く思ひ、巍々たる仏閣といへとも取除け牛羊を屠る場となれば卑しく思ふか如く、されは如何程能き国にても住居の人の行跡によるが故、正直清潔を相励み、神国の称号を益遠く海外万国に輝かすへし。一人の恥辱といへとも外国にては日本人と称すれば、日本の御称号に關係し、一切人にかゝる事なれば、恐れ肅みて愛国の趣意に戻ること勿れ。

第四 天理人道を詳明に教諭して五倫を正しくする  
を勧むる話

同じ男又進み出て曰く、天理の御説教を聴聞致しまするに、日月星辰昼夜寒暖四時の季候等の定理を御説なされ

ましたが、此定理が人道の教でござりますや、委しきことを承り度存します。

説師の曰く、尤天の定理が人道の教にして、天理と人道とは二つにして一つなり。天理は一切の教の根本にして、天理を知れば根本を知るといふ。因て日月の盈戻、星宿の列張、昼夜の回転る、寒来り暑行き、春は芽を生し、夏は繁茂し、秋は収り、冬は蔵す等、これ皆天の定理にして此天理を人道とす。所以如何とならば日月の盈戻、昼夜暑寒四時等の少しも違はざるを名つけて誠とす。誠は一切の教の根本なり。されは天理とは天は誠といふ。理はことわるといふ。則誠は正直の義にして理とは筋道を明らかに分つといふ義にして、天理とは正直を明らかに分つといふ。因て天理と人道とは一つ也。人道の五倫の道が天理也。五倫とは、曰君臣、曰父子、曰兄弟、曰夫婦、曰朋友也。此五つは唯誠を以てするを謂ふことにして、君は臣下を恵むの誠を尽し、臣下は君に忠義の誠を顕し、父は子に慈しみ教へ、子は父に孝道を尽し、兄は弟を睦ましくして隔てず、弟は兄へ対し敬ふて順ひ、朋友には心に誠を忘れず、言ばに誠を尽すなり。然るに

此五つの倫に違ふ時は其家斉はず、其身も修まらず、夫婦睦まじからず、兄弟仇敵の如く頼みにならず、朋友心離散して顧るものなし。此五倫は愚夫愚婦も能弁ひ知ることにして、人たる者の定理の行ひなれとも、我侪の欲心より終に誠を忘失れ、天理に違反し破産困窮の基ひとなるものなれば、五倫を敦さず正しくすべし。都て天地万物の其元は混沌未分の一理より生ず。一理は則天理なれば万物いづれも人道の教へ成らざるはなし。所謂天の明らか成るを見ては我心も天の如く、正直を鏡として明らかにし、善を善とし悪を悪と知り、知るを知るとし知らざるを知らざるとせんことを思ひ、天徳の平等成るを見ては我心の偏頗なるを改め、平等と成さむことを思ひ、天徳平等なりといへとも山野河海の差別あり。平等の中に差別あり。差別の中に平等あるが如く、平等の辺にては一切の人体は我身を分ちたる如く親しく思ひ、差別の辺にては上下尊卑の差別の礼義を正しくするを以て平等の中の差別、差別の中の平等、これ眞の平等を知ることと思ひ、又天地の変らぬを見ては我心も天地の如く変らぬやう物の道理を明らかにして、盛衰喜憂は春夏

秋冬の回ぐるが如く、善事のうち続は晴天のつゝ、くか如く、悪事のうち続は雨天のつゞくが如く、盛むなりとも油断すべからず。衰へたりとて悲しむ可きにあらず。喜ひの内に憂ひを忘失す。憂の内に喜ひあることを思ひ、善悪吉凶は天地の常なりとして驚かず、志さしをうつつさす、心の変らざることを思ひ、又天の高きを見ては我心の卑しきを慙ぢて高上にあり度思ひ、心直くして偏頗なく、言ふ欺罔なく、諂媚ひなく、身の行ひ卑賤しきことなく、万物を損害す。穢かさす、言葉和らかにして人をなつけ人の心を忤めず、悩まさす、知恵を明らかにして人を教へ、心を広くして豊かたらしめ、善を愛してもかたよらず、悪を厭ふとも憎まず。斯の如く高上なる心にならんことを思ひ、又地の厚くして千草万木を生長するを見ては我心も人に眞実を厚ふして、人を育て善に導くことを思ひ、大地の穢れ不浄も厭はざるが如く、我に人如何程難面くあたり、己に叛くとも憎まず。永く万人に信を失わざるやうあり度ことを思ひ、又水を見ても我心清き事水の如く、然も譲りて高ぶらず、偽かざる心なくして誠あり。天然の楽に任せて強ひて貪らず。自然

の福德を楽しんで利養を求めず。楽を求むれども執着する心なく、譽を求むれともかざる心なく、称れとも諂わらず。好めども貪らず。恥をかくせとも欺わらず。善を顕はせとも無事をかざらず。苦といへとも強ひて免る心なく、人の不善といへとも洗ひ清むるが如く、教諭せむことを思ひ、又風の吹くを見ても我か心も執著不浄の障りなき事風の如く、人情に通じて滞りなく、万事に達して其理を知り、軽くして速かに千変万化自在にして、心の不浄の雲を払わんこと風の如くせむと思ひ、又雲の雨を含むを見ては我か心も慈くしみを含むこと雲の雨を含むが如くあらん事を思ひ、雨の草木を潤すを見ては我も人を悦ばしむること雨の草木を潤すか如くあらんを思ひ、月を見ては我心清く涼しきことを思ひ、又月の次第に光りを増を見ては我も漸々智慧を増さんことを思ひ、花を見ては我か心も文ありて優美しき事花の如くあらんことを思ひ、松を見ては我か心かわらざる事松の葉の四季に色を変へざるの如く、然も寒熱に忍力を顕すことを思ひ、竹を見ては我か心も正直にしてくるひなく、節の序ありて、然も清き色を顕す事を思ひ、梅を見ては我心清く薫

り文あり。雪に値ひ嵐にあへども健やかなるが如きを思ひ、菊を見ても寂しき秋といへともあやありて榮なるが如く、其外一切の草木玉石砂泥といへとも己々に勝れたる所ありて、人道の教へならざるはなし。是則原元天より生したるものにして、一々に其理を具足するかゆへ、一切の教は天理を根本とするといふ。依之天理に順なるを是を道と謂ひ、道を明すを教といひ、教に随ふを行といひ、行に因りて成る。これを徳といふ。これに因て天理に恰ふを以て正道とす。依て五倫の道を正しくすれば天理を明らかにすることにして、二つにして一なりと得意し、ますく堅固に五倫を守ること肝要とすべし。

第五 万物の靈たる義理を教諭して五倫を正しくするを真の樂しみとする話

正直らしき男進み出て曰く、人は万物の靈たる、よく承わるといへとも、万物の靈たる訳けを知らずして人に語るも不都合な儀なれば、委しくうけたまわり度存します。説師の曰く、これは誠に難有事件を尋問らることかな。誰も人は万物の靈なりと、言には謂ふといへとも、其

義理を知る人少し。実に万物の靈たる事を知れば百千の書籍を読むに超勝るべし。されば人は万物の靈と謂ふことは、人は天地を以て心性とし、人は天地を以て身体とし、人は天地の柱にして人は天地の眼目なりと謂ふ義なり。所以如何となれば、天は尊しといへとも人に非されは天の徳も顕れず、地厚大なりといへとも人に非されは地の徳を顕すものなし。日月星宿山野河海も人にあらざれば其徳も顕れず。千草万木も人によりて徳を顕し、金銀珠玉も人にあらざれば光を顕すことなく、万物の上にも無量の色あり。無量の形ちあり。無量の香ひあり。無量の声あり。無量の味あり。無量の触あり。無量の道理あり。千差万別の次第、法則あり。是皆人に非されは知るものなく、誉むるものなく、楽しむものなく、又人能く火を自在に出し闇を除き、ものを焼き、毒草を変じて薬と成し、石を転むして玉となし、一を変して千万と成し、有を変じて無と成し、無を変じて有となす。実に不可思議自在の働きを備へ、一人に無量の知恵をそなへ、無量の徳を備へて万物の色を見分け、声を知り、香を分かち、味を区別して無量の言葉を出し、天地無量の福德を

顕し、無量の機能をたすけ、普く働きを備へて一人の功能か無量の人に通し、無量の人の功能か一人に通す。実に斯の如く知るか人は万物の靈たることを知ると謂ふ。百家異道の即身成仏見性成仏といふも、実道はみな此万物の靈たるを知るをいふことにして、実に悟道の肝心なり。さればかゝる尊き人体を稟ながら天理人道を知らず。五倫を教す輩は、実に人面獸心と謂ふべし。是しかしながら五倫を疎に思ふより高大なる味ひあるを知らず。これを正しくして楽しむことを知らざる故なり。譬へは犬猫の眼には櫻花の潤はしく文ある色を見ても、枯草を見ても同じやうに見るゆへ、楽しみを知らざるが如し。人は万物の靈たるがゆへ、五倫の道に於ても君臣は忠恵を尽さむこと〔を〕楽しむ、父子は孝慈を尽すこと〔を〕楽しむ、兄弟は親睦を尽すことを楽しむ、夫婦は和順を尽さむことを楽しむ、朋友には誠信を尽さむことを楽しむ。然るに天理人道を知らざるものは五倫の道を楽しまざるかゆへ、我侪の欲心増長して終に人面にして獸心となり、生ながら畜生と成ること歎かば敷ことに非らずや。都て人は万物の靈たる事を知らざる者は、世俗の楽しみ

を樂しみとする故、或は心を迷はし身を損なひ、病を求め人を苦しませしめて樂しむ故、樂しみにつき腹をたて愚痴を発し、恥をかき、魂をいため、終には苦しみとなり、樂しみ尽き果て、又貧賤のものは樂しみを成すことを得ず。然るに万物の靈たる義理を知る人の樂しみは、眼前に満ちて尽る期なかるべし。されは其樂しみは造物主の御恩を知る樂しみにて、春は四方の山々霞靄舞き、雪解の下より萌出る薺若菜や梅か香に鶯囀り、雲雀鳴く野辺は薺蒿、蒲公英、碎米花に小蝶舞ひ狂ひ、樹々の芽生への山々は新樹文あり。潤はしき椿桜桃柳の糸の戦く春景色、一刻千金の詠めもうかすと早夏となり、山は若葉に木下闇鳴く郭公、燕子花、牡丹、芍薬、罌粟の花野辺に夏草生ひ茂る螢飛ふ夏、川に風薫り、早苗とりや夕涼いつしか蟬鳴き、秋近く初嵐に霧晴れて蘭薺に露の玉を敷き、桔梗の色や女郎花、萩、萩、薄、尾花咲、下に虫の音蚯蚓鳴き、待宵の月にわたれる初雁や、鶉鳴野辺の草は枯、かゝる山は紅葉の錦して色とり／＼の菊の花、今を盛りの秋暮で、寂しき礎音高く、窓をうつ初時雨に冬を知り、小春の日向短くして、落葉重なる霜柱、凜しに

冷わたる銜の声や鴨のたつ、沢辺には薄氷、冬枯寒き菜菔引、枇杷、山茶花の華盛り、水仙寒菊冬牡丹詠めも尽ぬ雪景色、白妙清き銀世界、炭割る音も冬籠の退屈になる時分には原の春となり、春が過れば夏となり、斯の如く車の転るが如く樂しみの尽る期なく、貨を以て買ふにあらざれば一錢も費やさず。心に任せて恣に詠め樂しむとも、誰も尤むるものなく、ひねもす樂しめとも、身に災ひなく貧賤にしても得やすく、商工の暇なき業体の中に樂しみて業を妨げず。園丁の差図もいらす。掃除に手間もかけず、天地の造物主と樂しみを同しふし、福貴驕樂に遥にまさり、造物主の大恩を知るものなり。然るに天理を知らざる者は万物の靈たる我身を知らずして、此無尽なる樂しみあるを知らず。苦を求めて樂しむとす。神明奚ぞ悼み給はさらんや。速かに万物の靈たることを得意して、五倫の道を正しくするを樂しむ事を欲せよ。

第六 幽冥の照鑑を話して五倫の道を正しくするの  
話

愚直なる男進み出て曰く、天道様は能看通しにて、人何

程悪事を隠しても能く御存じのよし承わり居りますが、これも天理とか謂ふて理屈があることなるや、委しく御示しに預れば、吃度心得に成りますゆへ、此義御説得被下はかたじけなく存じます。

説師の曰く、茫々たる天道、我等の計り知る所に非らず。しかし理を推量して謂は、天は一切の万物を生々の徳あるのみにて、別に身体あり。眼ありて世界を主宰するには非らざるべし。唯水火木金土の五行の精氣、別れくくに顕れ出て、日月上にあり。星辰布列し、山川江海下に列なり、世界成就して万物こゝに生ず。依之主宰を立られて国を治め給ふに、顕界といふて人の眼の見へ届く境界には人主あり。幽冥界といふて顕界を離れずして人の眼の届かぬ所には鬼神あり。俱にこれ天に代りて万物を司どり、能く賞罰を成し給ふ故に人主を天子様と称し奉る。これ天職なり。依之百官諸局群僚を立てさせられ、万民の塗炭の苦を救はせ玉わんとて震襟を悩せ給ふ。其御意を体認して諸局の吏員、昼夜勉強して顕露の善悪は賞罰正しく成し給ふといへとも、万民の隠悪とて心中の悪毒は知れず。又幽闇の密室にて犯す悪事は顕れにく

しといへとも、是等の悪事は人の眼は届かず、音もせず、匂ひもせずといへとも、幽冥界の神明はこれを能く照覽成し給ふ。仮令十重二十重の土蔵の中にも照覽成し給ふこと自在なり。故に朝廷八百万神を尊敬し給ふ事の深重なるは、天地の化育を助け、賛輔佐翼の功を成し、兼ては顕界の眼の届かざる所の万民の隠悪を罰し給ふを以て敬神尊崇し玉ふなり。されば幽冥の神明万民の隠悪を如何して照覽し玉ふと云は、幽冥の義恐れありといへとも、聊譬を以てこれを示さは、一室の内の真中に行燈を居へ、片方は行燈を明け火を明るくし、片方は行燈の尻裏へ風呂敷やうのものをうちかけ闇く成し、両方に人居るに、行燈の明るき方より闇き方を見るに、一向人ありとも見へず。又闇き方より明るき方を見るに、人の顔の痘痕の数鬢までもありくくと見へわたるが如く、明るき方は即ち顕界の如くにて幽冥は見へざるか如く、闇き方は幽冥界の如くにて顕界は明らかに見へるか如し。依之如何なる密室の内にて造る悪にても、人の心中に萌す悪念にても恐れ肅み、幽冥の神明の照覽を慚愧入べく、前頭に述るか如く顕界の力の及ばざる所、人の眼の届か



ざる所を幽冥の神明照覽して顕界の賞罰を助け給ふは、全く天に代りて司り給ふが故、これを以て天は看過しと謂ふことなり。されは天理は生々の徳のみありて賞罰の義は司どらせ給わずといへども、天に日月あり。是鬼神の中の最靈尊大なる物にして、冷熱の現前たるを以て推量せば、是水火の二精気なることは疑ふべからず。さりながら其中に極めて靈神在しますことは論を待たす。恐れ敬ふべきの至りなり。其外山林河海の靈神国土守護の善神ましますことは、是また疑貳べからず。されは顕界の吏員の如く、幽冥にも大國主神を司として多員の冥官の神あるべし。然れば実には心中の聊の悪念にても恐るべきことなれば、天理人道を明らかにして五倫の道を正しくするを樂しむとすれば、一事一切事にて、自然と万端善道に到るなれば、この心のまに／＼進み永く背戻すること勿れ。

## 第七 弊習の忘説を破折するの話

附り 幽冥の神明顕界の及ざる照鑑を話して  
人道の諸善を勤むるの話

邪慢らしき男進み出て曰く、前席の教諭に、天は唯生々の徳のみのよし、承るといへとも、眼前日月五星天にありて、就中金星土星は運命を司り、木星は天神、火星は軍神、水星は商神といふて、古来より衆人皆尊信す。されは禍福利害を司どり給へり。奚ぞ生々の徳のみと謂へからず。又十重二十重の密室の内にも、人の心中の隠悪にても、幽冥の神明照覽成し給ふと謂ふは、神明如何して照覽し玉ふや、甚不思議の事件に思われる。何卒得心致すやう説得被下はかたじけなく存じます。

説師の曰く、前席に説く天理は生々の徳のみのよしを其許拒まんと欲して、往古より言ひ伝ふる所の五星の禍福利害を司るよしを以て募るといへとも、是旧弊の者の謂ふことにして論ずるに足らずといへとも、今その弊習を一洗すべく、吾御國も近來天門發明する人追々開け、既に大陽はいつも東方より出現すると見來りたるも、大陽は少しも動かずして、此世界の地球が廻ると窮理す。然れば以往とは主客の違ひとなりぬ。又世界の地球は大陽の光輝をうけて廻る遊星の内にて、日月五星と等しき所の天体なり。されは同じ天体なれば、奚ぞ五星能く地球

上の人民を賞罰生殺することあらんや。若是を司どると謂はゞ、吾地球も又彼五星中の物類を賞罰すべし。豈此理あらんや。往昔より五星の禍福生殺を司とる論は、婦女子を誑かす忘説にして執るに足らず。又十重二十重の密室の内にて造る悪事、及び人の心中の悪念萌すも、幽冥の神明これを照覽ましますこと天理自然の道理にて、敢て疑式すべからず。然るに其許顕界の我が分限を以てこれを拒むは甚しき不智なり。犬猫野狐の類は夜といへども遠く見るの妙あり。魚は数万の子を一時に孕む徳あり。鳥は雲井遙に天に登るの神通あり。虫は親なくして化生するの不思議あり。是等は畢竟眼前に見て居るか故に、何とも思わすといへとも、若見す知らざる時は、これ等おも定て疑ふべし。況や幽冥の事件は顕界の見聞すること能はざるゆへ疑ふといへども、実に恐るべきことなり。幽冥の沙汰我等風情の量る所に非らされとも、其許の邪慢を挫かんが為、理を以てこれを謂はゞ、人ありて心中に悪念萌す時出入の息呼せざると思ふや、又密室内とても悪事を犯すとき息呼せざると言はゞ論を止むべし。息呼を止むとは絶命に及ぶ。奚そ其謂あらんや。さ

れは天地の間には理氣の二箇を以て万物を造化す。人も理氣の二箇に因りて生々息まざる所のものなり。氣といへとも原元理ありての氣にして、つゞまり未発の中より一つの理といふものか備わりて、それより氣の流動するなれば、人の念慮所作も其如く、人は万物の靈にして、天地の一切の理を備ふるが故、善縁に値へば善の理より善の氣を萌し、所作に顕われ、悪縁に値へば悪の理より悪の氣を萌し、所作に顕るものなり。されは人の氣と世界に満々たる空氣と一体にして、別段変しものに非らず。所以如何とならば世界の空氣の出入によりて生を保がゆへ也。依之如何なる所にも空氣の通ふ所は幽冥の神明照覽ましますは此理にして、是天理なれば、仮令聊の悪念も慚愧入恐れ肅み、人道に違反せざるやう諸善を奉行せよ。

#### 第八 顕界の人民五倫を正しくすれば幽冥の神明威

##### 力倍増し給ふの話

物識らしき男進み出て曰く、幽冥の神明天に代て主宰し給ふと、唯今承る若神明斯の如くなれば、善人に必ず福

ひし、悪人を必ず罰し、寸善寸善といへとも其応報嚴重にあるへく筈なれとも、伯夷叔斉の首陽に飢死し、顔淵の貧にして、夭なる孔子孟子一生用ひられずして死し、盜妬の富にして寿なる類ひの如く、吾御国にもこれ等に相似る人ありて善人の殃をうけ、悪人の福を得ること少なからず。何故幽冥の神明斯の如く不明不正なるや。往古の聖賢すら尚斯の如くなれば、我等如きもの、善を成すとも何程のことかあらん。依之神道の至誠正直も、仏道の因果応報も、儒道の天命の論も通せざる所あるに似たり。最も疑式すへき事なれば、此義を明らかに説得を冀かひたくそんじます。

説師の曰、此事件幽冥の秘奥にして、奚そ我等如きもの容易に知る所に非らず。さりながら理を推して愚意を述べて専ら賢哲の評を待つ。夫玄々たる幽冥の神明、善を賞し悪を罰すといへとも、或時は至当に非ざることもありなむ。又至正の神明といへども力の及はざる所、心の届かざることもありぬへし。これ如何とならば、幽冥の神明といへとも、顕界の人の心の清濁によりて威力増減すと思はる。顕界の人五倫の道を正しくし、人々の

心正直ならば幽冥の神明、善事を嘗め給ふて威力倍増し擁護の勢力隆盛ならん。若顕界の人五倫の道に違反するもの多く、人々の心不浄なれば、幽冥の悪鬼威力を増し、幽冥の至正の神明といへとも、悪鬼の勢力に暫らく隔てられて力の及ばざる所、心のとゞかさる事もありと思ふ。これ顕界に例して知る可きなり。所謂人乱則鬼神乱といふか如く、例せば往古平清盛悪神の守護によりて官大政大臣に昇進し、国舅の勢、大に任かせ驕奢を極む。然れとも小松内府五倫を正しくし給ふゆへか、善神も猶予仕給ふて、暫く平家勢大を失はずといへども、内府卒去し給ひ、善神捨離し給へば、悪鬼便りを得てますます清盛を驕奢らせ、震襟を悩せ奉るに至るがゆへ、幽冥の善神憤発成し給ふて悪神を討ち懲し、守護を止め給ふと思われて、忽ち清盛難病をうけて死し、一門悉く西海に入水して亡ふ。是幽冥の善神罰し給ふ所と覚ゆ。さりながら頼朝武家の棟梁となりて五倫の道漸々に廢し、幽冥の悪鬼威力を得て北条時政の邪悪を助け、和田畠山の仁忠も幽冥の善神威力衰へ給ふか、これを救ふこと能はざると見へて、終には奸邪の為に亡ぶ。就中義時に至りて兇悪

父に超勝して悪神威力ますく熾盛となり、国に希有の災害を発し、終に義時の悪逆主上を悩し奉り、恐多くも遠く辺陲の島へ遷し奉る。武家権勢斯の如く五倫の道を失ふ。これを以て世の衆庶を推量するに、五倫の道を失ふもの定めて多かるべしと覚ゆ。義時の悪逆無道を以て清盛の時勢を考ふれば、清盛政を執り悪逆無道といへとも、いまた日浅くして万民清盛の悪逆を憎み、此弊風下衆庶に移らすして五倫の道を失はざるもの多かりしか、又小松内府の徳化遣りしと見へく、幽冥の善神現当に罰し給ふ。然るに義時悪逆無道にして、下衆庶も五倫の道を失ふもの多かりしゆへ、幽冥の善神善事を嘗め給はざるか、微力にして如何ともすること能はざると覚ゆ。諺にいふ、凡夫盛なれば神崇らすとやら謂ふか如く、悪人盛なれば幽冥の善神も急には及ひかたき辺もあるべきか。幸にして泰時時頼の智仁家名を失なはず、兵権を執るといへとも、高時に至り瓦の解るか如く、大木の倒れるか如く、一時に滅亡に及ぶ。是顕界に楠公等の如き古今独歩、道の正しき御方出世なれば、幽冥の善神色を直し威力倍増し給ふかゆへ、応護の力強盛とならせ給ふと覚ゆ。

余は繁きを恐れてこれを略す。されは伯夷叔齊の首陽山に飢死せしは、殷の紂王無道の荷担のすじあるゆへ、飢死は是天理なり。又孔子孟子生涯に用ひられざるは、聡としたる悪国の確証にして善刻なれば、奚を用ひさらんや。依て孔子孟子一生用ひられぬが、これ亦天理なり。其外顔淵の貧にして天なる、盗妬の富にして寿なる等は、これを例して知るへし。されは人の心こそ大切なものはなし。人五倫の道を正しくするもの多き時は幽冥の神明威力倍増して、国に不祥災害なく、万民その業を安んず。これ善神の応護の力強き故なり。然るに人五倫を數すもの多き時は、幽冥の悪鬼人の悪邪の氣を嘗めて威力をまし、国に厄難を発し、万民これに悩乱す。悪鬼これを快樂とす。此時幽冥の至正の善神も五倫正道の善味を嘗玉はざるがゆへ、威力衰へ如何ともすること能はざるべし。実に人の心は大切にして、心剛、則神守強といふて神明は人の氣によりて用を成し給ふと思はるゝ。これに依て天理に恰ふ所の五倫の道を正しくすれば、幽冥の善神威力倍増し給ふて国に不祥の災害なく、善人に福し、悪人を必らず罰し給ふこと、仮令寸善寸悪といへとも賞

罰正しきこと疑ひなかるべきか。されは人たるもの五倫の道を至誠に正しくすれば、恐多くも是幽冥の善神の御威徳勢力を助け奉る事件なれば、努々恐れ爾みて五倫の道は違戻すべからず。然るに人が五倫の道は如何なるものも弁へ知る所にして、至て易行なるが故に、疎かに思ふより誠を失のふに至るといへとも、実に大切の道にして、人たる者五倫の外に求む可き道なし。修行すへき法なきといへとも浮薄の輩は兎角目なれぬこと、六つか敷行ひには尊信して無上の道のやうに思ふは、所謂新物喰ひといふものにして、至て野卑の根性たり。此等の輩、能々考へ思慮して見るへし。君に臣たる道を尽さず、給金の大小を論し、手足身体は我かものとのみ思ひ、不精を働き、甚しきに至りては私の事を思ひ、主人あることを忘れる形となり、又親たるものに心配をかけ安心させるのみならず、年寄の母を婢女の如く遺ひ養ふといへとも、敬せずして牛馬を養ふか如く、果ては厄介もの、やうに思ひ、又夫たるもの夫の道を尽さず、我俣にして婦を芥の如く見下し、適々婦これを諫め拒みて道理を説けば、其理につきれば夫の威光を以て打擲に及び、酒の

為に妻子を忘れ、それからそれへ吞歩行、金貨の工面見苦敷、恥なる事件には婦を追遺ひ、又婦たるもの、夫の訥口少言なるを侮り、我独賢がり、万端につき夫を差除け出しやばり、適々夫道理を説くともこれを拒み、言ひ募りて無体に言ひ勝むと欲し、夫を籠略に思ひ礼節を失ふ。又兄弟は互に我儘にして睦しからず。実に兄弟は他人の始りとの諺を眞実なりと心得違を致し、兄は弟を見ること怨の如く、弟は兄を見ること敵の如し。兄は弟の困窮を救はず、弟は兄の難渋を顧みず。又朋友の交りは唯呑喰ひ、又浮薄のことの交わりにして、甚しきに至りては、誑惑して利を貪り、己纔の利を貪らんと欲して世事に疎き長然友を唆かし、酒色に導き、遊芸懶惰無頼薄情を以てまじはる。都て五倫の道は斯の如く違戻して詩を作り、歌をよみ、神仏を信じ、眞言を操り、経陀羅を讀むとも不都合なものにて、獵師が袈裟を着し、糞桶に御幣の如く、神仏象を感応あるへからず。若ありと云はゞ悪鬼魔仏ならん。論するに足らず。されは人間の上にては五倫の道を無上最第一とす。よつて余道をかへりみず、五倫の道を正しくすることを快樂とすべし。さり

ながら五倫の道を正しくするかゆへ、祈らずとも神は護らん、なそと思ひ、神明の守護を祈願せざるものは智者といふべからず。人道を正しくして神明を敬奉せばあるべからず。神明の助けをうけ奉ることは神明の靈著きは人の見ざる所聞ざる所を知し召せはなり。依て幽冥の神明天に代りて主宰し給ふて賞罰嚴重なること、全く顕界の万民、五倫の道を正しくするにあれば、万民<sup>（ウツミヤ）</sup>巴々の家内の長たるもの、此理を得意して家族にこれを教へて永く五倫を教すこと勿れ。

説教道話続編 終